

平成30年第5回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成30年6月18日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成30年6月18日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君	
3番	室岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大海	君	
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文彦	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦	基裕	君	副市長	藤木	則夫	君
副市長	伊藤	光	君	教育長	渡邊	尚人	君
総務部長	渡邊	裕次	君	企画財政長	濱野	利夫	君
市民福祉部長	後藤	友二	君	産業観光長	坂田	和三	君
建設部長	猪股	雄司	君	総務部長 (兼 選挙管理事務局長)	中川	宏	君

企画財政部 副部長 (兼財政課長)	磯部	伸浩	君	市民福祉部 副部長 (兼市民生活課長)	小路	昭	君
産業観光部 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野	まゆ子	君	産業観光部 副部長 (兼地域振興課長)	山本	雅明	君
建設部 副部長 (兼上下水道課長)	渡部	一男	君	会計管理者 会 (兼会計課長)	源田	俊夫	君
総務部 副部長 (兼防災課長)	甲斐	由紀夫	君	企画財政部 副部長	岩崎	洋昭	君
市民福祉部 副部長	大屋	広幸	君	市民福祉部 副部長	市橋	法子	君
市民福祉部 副部長	山本	郁男	君	市民福祉部 副部長	原田	健一	君
産業観光部 副部長	高津	孔	君	産業観光部 副部長	金子	聡	君
産業観光部 副部長	祝	雅之	君	建設部 副部長	矢川	和英	君
教育委員会 副委員長	山田	裕之	君	教育委員会 副委員長	渡辺	竜五	君

事務局職員出席者

事務局長	村川	一博	君	事務局次長	本間	智子	君
議事調査係	梅本	五輪生	君	議事調査係	岩崎	一秀	君

平成30年第5回（6月）定例会 一般質問通告表（6月18日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 市が策定した各種計画の推移と今後の取り組みについて</p> <p>(1) 佐渡市将来ビジョン</p> <p>① 財政計画</p> <p>② 持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略(成長力強化戦略)</p> <p>(2) 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略</p> <p>(3) 新市建設計画</p> <p>(4) 産業、福祉、教育関連などの計画との整合性は</p> <p>(5) 市民の意見はどのようにして反映されるのか</p> <p>2 佐渡3航路の今後について</p> <p>(1) 寺泊―赤泊航路の現在までの運航状況</p> <p>(2) 佐渡航路確保維持改善協議会での議論は</p> <p>(3) 佐渡汽船の経営状況と課題について</p> <p>(4) 市が副市長を取締役として派遣することで期待するものは</p> <p>3 昨年度に質問した事項のその後について</p> <p>(1) 高校生への下宿経費の支援と通学バス経費の支援</p> <p>(2) 生涯スポーツや健康づくりの拠点である市総合体育館向けの各種施策</p> <p>(3) 医療・介護人材の確保と市奨学金</p>	金 田 淳 一
2	<p>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて</p> <p>【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案</p> <p>(1) 小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について</p> <p>① 部の枠をも超えた「果敢に課間連携」という考え方</p> <p>② DMC⇄CCRC⇄RMO⇄CSという地域づくりの意識共有</p> <p>③ 地域づくりの一翼を担う佐渡版コミュニティスクール（CS）</p> <p>(2) 食と旅行商品とエネルギーの地産地消の推進について</p> <p>① 食の島内生産額と地産地消の実現状況</p> <p>② 旅行商品の島内生産額と地産地消の実現状況</p> <p>③ エネルギーの島内生産額と地産地消の実現状況</p> <p>(3) 新潟県や新潟市等、地方自治体との連携について</p> <p>① 「佐渡は越後の離れ」という観光戦略</p> <p>② 人口減少対策、少子高齢化対策</p> <p>③ WIN×WINの関係性の築き方</p>	室 岡 啓 史
3	<p>1 地消の充実と地産の拡大について</p> <p>(1) 平成29年度及び平成30年度の「地産地消」の具体的な取り組みについて</p>	上 杉 育 子

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>(2) 学校給食や市の施設での利用状況や問題点について</p> <p>(3) 地産地消の現状と市場や実需者のニーズをどのように分析しているか</p> <p>(4) 年間を通じた栽培のための施設整備への支援はどのようなものを考えているのか</p> <p>(5) スマート農業実践事業及び園芸産地再生担い手育成事業の進捗状況について</p> <p>2 学校給食について</p> <p>(1) 学校給食の意義について市長と教育長の見解を問う</p> <p>(2) 学校や保育園等での食育の具体的な取り組みについて</p> <p>(3) センター方式と自校方式での地場産物の使用と、食育に関してのメリットとデメリットを問う</p> <p>3 生産・加工・販売の島内循環の仕組みづくりについて</p> <p>4 世界農業遺産ブランドマークの活用について</p>	上 杉 育 子
4	<p>1 基本的考え方</p> <p>(1) 平成29年3月に変更した佐渡市将来ビジョンの計画からズレが生じていないか</p> <p>(2) 平成30年度当初予算の否決について、なぜ否決されたと思うか</p> <p>2 財政について</p> <p>(1) 繰越明許費はなぜこれほど出たのか</p> <p>(2) 平成29年7月24日の豪雨災害は激甚災害の指定を受けたか</p> <p>3 農業の園芸産地再生担い手育成の実証について</p> <p>(1) 想定作物は</p> <p>(2) 競争力、生産性、採算性の見通し</p> <p>(3) 法人とはどこなのか</p> <p>(4) 担い手の確保につながるのか</p> <p>4 本庁舎建設と合併特例債について</p> <p>(1) 9月に報告とあるが、何をまとめ報告するのか</p> <p>(2) 本庁舎建設について、市民に問うべきではないか</p> <p>5 佐渡文化財団について</p> <p>(1) 目的、設立予定日、出資金・出捐金、代表者、構成員について</p> <p>(2) G C Fについて</p> <p>6 ガバナンスの欠如について</p> <p>(1) 部制の弊害は出ていないか</p> <p>(2) 支払遅延のミスが多発した理由は何か</p>	渡 辺 慎 一

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔11番 金田淳一君登壇〕

○11番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田淳一でございます。今定例会最初の一般質問を務めさせていただきます。

けさまた大きな地震のニュースを聞きました。きのうも関東のほうでまた地震ということで、日本列島がとても今心配な状況です。本市におきましても1月に大規模な断水事件等も起きましたので、いつ何が起こるかわかりません。万全の準備、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして質問を行います。1番、市が策定した各種計画の推移と今後の取り組みについて。佐渡市は、地方交付税の合併算定替による将来の大幅な減少を見据え、平成21年度から10年間にわたる財政計画と成長力強化戦略をあわせた佐渡市将来ビジョンを策定しました。国の方向転換により平成25年度に大幅変更、平成28年度末には一部修正を図り、現在に至っています。このビジョンは、市の最上位の計画との説明を受けていますが、平成31年度までの計画となっています。早急に平成32年度以降の計画を策定する必要を感じ、質問をさせていただきます。

まず、財政計画ですが、歳入の約半分を占める地方交付税の動向をしっかり把握する必要があります。人口減少が続く佐渡市にとって厳しい将来像が想定されますが、この入り口の議論をしっかり行わないと歳出の議論はできません。安易な想定では、将来に困難を生じる可能性が出てきます。平成21年度の計画では厳しい見込みを立て、議会や市民に対しても覚悟を求めることができました。その後の想定外の歳入増により事なきを得ましたが、この厳しい計画はそれなりの価値があったと私は評価をしています。これから取り組む財政計画作成に向けた考え方をお示し願ひたいと思ひます。

歳出の議論についてはさまざまな計画との整合性が求められます。まず、自主財源増、つまり市税収入をふやすことにつながる政策、経済活性化戦略の分野をどの程度織り込んでいくのか、考え方をお示しください。

次に、平成27年度からスタートした地方創生の考え方に基づくまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る諸事業も平成31年度で区切りを迎えます。先ほどの佐渡市将来ビジョンの経済活性化戦略と大きく重なるところですが、国からの交付金に基づく事業は平成29年度までどのように取り組まれ、結果として重要業績評価指標にどの程度反映できているのかを説明願ひます。

平成16年の合併に当たり、合併協議会で新市建設計画について大きな議論があり、特に合併特例債事業については佐渡市に移行した後も議会で何回も協議したところですが、合併特例債の発行期限がこのたび5

年間延長になったことにより、その使い道について真剣な議論が改めて必要になります。平成29年度までの主な計画に対する合併特例債の分野別活用金額と今後活用可能な金額をお知らせください。

市政を運営する中で、産業や医療、福祉、教育など、さまざまな分野においていろいろな計画が存在をしています。当然その中身は施設建設などのハード部門と事業を推進するソフト部門になるわけですが、それぞれが重要な政策であります。3月定例会でも少し議論をいたしました。これらの複雑に絡み合った計画をスムーズに、そして財政面からも整合性を持って事業化をする必要があります。これらは、まさに企画財政部の腕の見せどころと考えますし、市長の政策推進に向けた才覚が最も反映される場所だと考えます。短期間での取り組みと長期間のものとの修正を重ねながら進まざるを得ないと思いますが、その取り組みについてどのような手法を講じていくつもりなのか、市長の率直な考えをお示しください。

政治は、市民の声とともに存在するものであると信じています。どんなにすぐれた計画やビジョンであっても、市民や利用者、納税者の理解を得られないものはうまくいきません。計画の立案や実行に当たり、市民や利用者の声を吸い上げる取り組みについてどのように考えているのか伺います。

2番、佐渡3航路の今後について。今年度から寺泊一赤泊航路は週末での限定運航となっています。現在までの運航状況についてと4月20日に開催された佐渡航路確保維持改善協議会での議論の内容についてお知らせいただきたいと思えます。

次に、株式会社佐渡汽船の経営内容も大変厳しく、油断のならない状況と仄聞をいたしますが、その内容と改善すべき課題は何であるのかを説明を求めます。

ことしから伊藤副市長が佐渡汽船の社外取締役役に就任をされていますが、忙しい業務の時間を割いて就任したその目的、期待するものは何なのかと今までどのような発言をしてきたのかを説明をお願いいたします。

3番、昨年質問した事項のその後について。昨年6月議会で高校生の遠距離通学と下宿についての支援について質問をいたしました。答弁では、交通政策の観点からまず検討してみたい。年度末までに一定の結論をとということでしたが、どのようなことになったのかを説明を求めます。

次に、12月議会で市総合体育館の指定管理の方針に対して、ただ単なる管理費の縮減目的だけの指定管理移行には問題があり、施設開設の本来の目的であるスポーツ活動及び健康づくりの拠点とするべきと私は指摘をいたしました。先月の臨時議会においてお任せする団体も決定し、来月から委託開始となりますが、幼少期から高齢層までの健康づくり、体力維持や介護予防までの観点からの総合体育館を使った施策推進について、市の考え方を伺います。

最後に、医療、介護人材確保についてはたびたび指摘をしてまいりました。本定例会にも医療従事者確保に向けた奨学金の増額補正の予算も上程をされています。貴重な一般財源による政策であり、その目的を必ず実現せねばなりません。ただ単に奨学金を配れば養成校を卒業後佐渡に就職をしてくれるほど状況は簡単ではありません。さらに踏み込んだ取り組みが必要になりますが、市長の考えを伺い、演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、新たに策定する計画については、第2次佐渡市将来ビジョンと位置づけたいと考えております。財政計画の考え方につきましては、佐渡市は自主財源に乏しく、国、県への財源依存の割合が高く、中でも歳入の約半分を占める地方交付税額の推計が重要になると考えております。さらに、市税及び譲与税、交付金の制度改正や将来推計人口の状況等も考慮しながら財政計画を作成していきたいと考えています。将来推計人口データからも人口減少が見込まれており、財源の確保が厳しくなることが想定されます。また、市税収入をふやすことにつながる施策、経済活性化戦略の分野につきましては、現行の佐渡市将来ビジョンにおける経済活性化戦略を引き続き織り込む方向でおります。

次に、地方創生に係る国からの交付金実績及び合併特例債の活用状況につきましては、企画財政部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、現在産業、福祉、教育関連など各課が所管する計画数は50ほどございます。今後計画の事業化に当たりまして、議員のご指摘のとおり財政面との整合性を図るため、スクラップ・アンド・ビルドによるめり張りをつける必要があると考えています。今後の事業化に当たっての手法でございますが、ソフト面については事業評価等による有効性の判断等、ハード面については個別施設計画の策定を考えております。これから行いますこれらの計画の策定に当たりましては、計画の策定方針を早期に作成し、議会、市民の皆様にお示しいたします。また、計画策定の過程におきましては、利用者、関係団体との調整はもとより、外部有識者会議、市民説明会、パブリックコメントなどを行い、皆様の意見などをお伺いしたいと考えております。

次に、佐渡3航路の今後についてでございます。まず、寺泊―赤泊航路の運航状況について。4月28日から5月28日までの計画便数72便中、運航は52便で、就航率は約72%、利用者数は発着1,597名で前年同期マイナス1,682名、前年比マイナス51%となっており、ゴールデンウィーク後半に3日間欠航したことが大きな原因と考えられます。

次に、佐渡航路確保維持改善協議会での議論について。4月20日に開催されました同協議会では、ことしの利用者数目標を設定し、関係者で誘客促進に取り組むことを確認いたしました。協議会のスケジュールとして、8月末までの実績を踏まえて9月からこの航路のあり方を検討し、10月には協議会としての意見をまとめることとなっております。

続きまして、佐渡汽船の経営状況について。佐渡汽船の平成29年決算は2期連続の赤字となっており、経営課題として寺泊―赤泊航路の赤字、小木―直江津航路の赤字、貨物部門の赤字、船舶の老朽化による更新、船員確保の厳しい現状の5つを上げております。

次に、伊藤副市長の佐渡汽船取締役就任については、島民の利益確保、利便性向上のために取締役として発言し、佐渡航路の運営に市の意見を反映させることを目的と考えて就任していただいたものでございます。

次に、高校生の下宿経費の支援、通学バス経費の支援等についてでございます。高校生の下宿経費と通学バス経費の支援については、平成29年8月に高校生、保護者を対象とした通学アンケート結果を踏まえ、新潟市内で既に実施されているスクールワイド定期券をモデルとして、この秋学生向けの島内全線で利用できる格安定期券の社会実験を実施する予定でございます。詳細につきましては、6月26日開催の佐渡市

公共交通活性化協議会において決定される予定でございます。下宿経費支援を含めた総合的な支援につきましては、下宿の実態、社会実験の実施状況等を勘案の上、検討していきたいと考えております。

生涯スポーツや健康づくりの拠点に関する総合体育館の部分でございますが、サンテラ佐渡スーパーアリーナの活用につきましては指定管理による民間事業者のノウハウを生かし、より一層の市民サービスの向上につながるような運営を期待しているところでございます。今後指定管理等の進捗、効果等も検証していきたいと考えておりますが、詳細については教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

最後に、医療、介護人材の確保の問題でございます。不足する医療技術者等の人材確保、将来の島内就職につながるよう、学生、保護者向けに奨学金制度の拡充、全額免除でございますが、説明会を行ったことで多くの希望者を確保することができました。現在市内で不足している職種について申請いただいているところでございますが、今後とも各高校との連携、学生、保護者向けに奨学金制度の丁寧な説明を継続してまいります。また、働く場所として佐渡を選択する理由づくりのため、ことし3月に立ち上げた佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会において、研修体制や働きやすい職場環境づくりについて、市内の各医療、介護、福祉関係者で取り組みを始めており、島内就職につながるよう努力してまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） サンテラ佐渡スーパーアリーナの活用についてお答えします。

サンテラ佐渡スーパーアリーナの活用方針につきましては、総合体育館としての機能を最大限活用し、スポーツによる青少年の育成、若者のコミュニティの場のほか、高齢社会を迎える上での健康寿命の延伸、介護予防など、年代を問わず多種多様な事業での活用が必要と考えております。指定管理者となる佐渡市スポーツ協会は、各種スポーツ教室や指導者養成講習会のほか、生活改善、予防のための健康づくり教室、介護予防教室等の実施検討も進めているところです。今後も指定管理者の行う事業により市民の生涯スポーツの普及、健康づくり等の拠点としての機能が発揮できるよう、チェック体制も含めた検証を行っていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） それでは、私のほうから地方創生に係る国からの交付金の関係につきましてご説明させていただきます。

平成29年度までに決算額ベースで3億9,581万1,000円の交付を受けております。事業の内訳ですが、農業、産業、雇用の分野が1億2,429万4,000円、観光、交流の分野が2億4,305万1,000円、子育て、教育分野が2,324万8,000円、安全、安心の分野が225万8,000円、その他が296万円ということになってございます。交付金事業によるK P Iへの反映につきましては、外国人旅行客数、市及び佐渡観光協会ホームページのページビュー数、コシヒカリの1等米比率といった部分で指標の伸びに好影響があったものと分析してございます。

続きまして、平成29年度までの合併特例債の発行につきましては、最終的な額の確定まで至ってはおりませんが、359億9,430万円の見込みということでございます。分野別の内訳につきましては、教育費が119億

5,300万円、総務費が72億3,330万円、衛生費が52億5,360万円、消防費が34億2,040万円、民生費が14億360万円、土木費が1億2,010万円、農林水産業費が190万円でございます。なお、平成30年度の発行額といたしまして当初予算に25億4,000万円を計上してございますので、発行限度額420億4,000万円に対して残額は35億1,000万円ということでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

金田淳一君。

○11番（金田淳一君） では、2次質問を行います。

合併以降すぐ政府のほうで小泉構造改革ということで、三位一体の改革というのが行われまして、当初想定していた交付税より削減されるというふうなことで、大変厳しい佐渡市のスタートでした。その後四、五年たってからまた政権が変わったりしてボリュームが膨らんで今のところまで落ちついてきたわけですが、ずっと歴年で財政とかの資料を勉強いたしましたら、平成20年度、それから平成28年度、一昨年度の決算までですが、大体同じところの数字に落ちついてきたのかなというふうなことがわかりました。平成20年度の決算と平成28年度における決算の標準財政規模と経常収支比率、それから実質公債費比率はどうなっているか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成20年度と平成28年度の、まずは標準財政規模のほうからですが、平成20年度が287億8,700万円、平成28年度が281億8,700万円で、大体6億円ぐらい減っているかなというところ。それから、経常収支比率でございますが、平成20年度が85.8%、平成28年度が89.7%、3%から4%ほど悪化というか、硬直化していると言えます。それから、実質公債費比率でございますが、平成20年度が16.7%、平成28年度は13.4%、3%ほど改善されておるという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 実質公債費比率のほうは、それまでに交付税等たくさん支援があつて起債の割合が下がったということでそういう額になっているのだと思いますが、当時の佐渡市将来ビジョン、平成21年度につくったときは将来の交付税の見通しを大変厳しく見積もっていました。そんなことで、平成31年、要するに交付税の一本算定が本格的に実施されるころまでに予算規模をかなり小さくしないとだめだということで、当時の計画では300億円ぐらいのところまで縮減しなくてはならないという計画でした。現在450億円ちょっとぐらいのところですけども、今一巡してこれから一本算定にもうすぐなるわけですけども、その後どの程度のところに落ちつくかというところを計画としてしっかり見定めていかなければならないと思うのですけれども、まだ合併特例債事業も若干残っていますが、それを外したとしてどういふふうな形でスローダウンをさせていくのかというのがこれからの計画で大事なところだと思いますけれども、起債発行の金額というのをどの程度にこれから抑えていくべきなのか、そのあたりの検討というのは進めていらっしゃるでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

起債発行額という点です。起債発行額、金額というよりも今我々見ているのが実質公債費比率、これが18%ないし25%、こういったところまでいくとこの後の起債が発行できなくなるということもございませぬので、その推移を見ながら発行額を決めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） もちろんそうだと思うのですが、計画をつくるに当たって、これは平成21年のときの計画の内容ですけれども、10年間、大変長い期間ではありますけれども、佐渡市が落ちついた市政運営をするためにはこの程度の規模で総予算を縮めていかなければならないということで、こういうグラフをつくったのだと思いますけれども、今時点でこれから当然検討してつくっていく作業が必要になると思いますけれども、一番大事な歳入をどうするかということ、地方交付税は、3月議会でもやりましたけれども、ほぼ大体固まってきたというか、そういう部分が出てくるのでしょうか。では、もう一つの財源として起債をどのくらい発行するのかというのはとても大きな部分だと思います。その後に総体的な歳入の考え方はどういうふうになっていらっしゃるでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほども言いましたが、実質公債費比率というところは確かに大きいところになってきます。発行額というところでは、この後建設計画とかそういったものを見ながら、その中でより交付税算入率の高いもの、そこを目標にしていきたいと思っておりますが、今の新しいビジョンのほうでは交付税算入率70%以上というところは決めてございませぬが、この後合併特例債が使えなくなってくればその70%よりも若干落としたところを借りていかなければならないのかなとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 当然そうなるのですけれども、要するにまだ財政需要はたくさんあるわけで、それをどう事業化していくかというのはこれからの計画によりますけれども、歳入金額をある程度固めておいて、ではそこでできるのはどういう部分なのかという計画を私はしていくべきだと思っております。借金を多くするのは難しいと思っておりますので、健全的に佐渡市を運営していくためにはこういう形になっていくので、この範囲の中でどういう事業をどう配分してどういう政策でやっていくかということをやっぱり枠として決めていくべきだと思っておりますが、今企画財政部副部長のお話だとそのときの計画に合った部分についてというお話でしたが、市長、総体的な考え方としてどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 企画財政部副部長のほうから実質公債費比率の件をお答えさせていただきましたが基本的に来年度以降、一本算定になった以降の部分で、やはりこちらとしてはその一本算定後の交付税額の推定については一番下限の場合を想定してしっかり組み立てて、一番少ないだろう想定のもとで歳入の計画を立て、その中で起債も含めた歳出の部分で事業展開に対してどこまで起債を起すかというようなところを考えていかなければいけないと思っております。平成21年度の部分もかなり厳しい見方の計画をつくらせてもらいましたが、あくまでも最悪を想定した部分で計画はつくって、その中でその交付税の額が一定上積みされれば、それはそれでラッキーな部分として新たなものに投資できるということで考えていかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 歳出のほうに入りますけれども、平成30年度予算審査の中で、かなり一般財源に係る歳出の部分に切り込みをするということで厳しい予算編成でした。切り込み部分は、ではどこを切り込むべきかということなのですから、補助費ですとか、そういうところは今回対象になったと思いますけれども、やはり長い期間を考える中で佐渡市が発足以来言われています人件費がどうなのかとか、あるいは物件費はどうかとか、当然行政改革の部分に絡んできますけれども、そのあたりのところもしっかり見定めていかないといけないと思います。佐渡市将来ビジョンの中にもそういう記述、記載はありますけれども、それも今すぐに切ってしまうということではできないはずで、長い期間を想定して少しずつスローダウンしていかなければならないと思うのですけれども、そのあたりの考え方はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

今ほど議員言われたとおり、先ほど市長のほうから第2次佐渡市将来ビジョンということで進めていきたいという話でしたが、佐渡市将来ビジョンの中には財政計画もございまして。それから、行政改革の指針というようなことで行政改革の部分も考えてございまして。その上で経済活性化戦略ということで今の佐渡市将来ビジョンができ上がっておるわけですが、平成31年度まで現計画でございまして、平成32年度に向けまして準備を今進めておるところでございまして。詳細が決まり次第、市民とか皆様方にもご説明申し上げたいと思います。

お尋ねの中で、定員であるとか、それから物件費の考え方でございまして、当然行政改革の指針の中に定員のことも記載していくことになるかと思っておりますし、お尋ねの施設の関係、統廃合の関係でございまして、これも集中改革プランということで今佐渡市将来ビジョンの中に入っておりますが、これも重要な課題として次期の佐渡市将来ビジョンの中にも入れていく必要があるのかなということではございまして。

施設の個別計画につきましても今作成に取りかかっておりますので、そういったことも次期の佐渡市将来ビジョンの中にきちんと反映していく必要があるというふうにも今のところ考えてございまして。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 施設をやっぱり多く保有をしていると、どうしてもそこに職員とかをつけなくてはなりません。そういう部分で市民の合意をいただきながらしっかり説明をしてまとめていくという作業はどうしてもしなければならぬので、早いうちに打ち出して、こういう財政計画とか将来の佐渡市のありようをしっかりと説明をして、そしてですからこのように進めさせてくださいという形の説明で、不便をおかけする人にはそのかわりこういう対応しますからという理解いただける形の仕組みづくりをぜひお願いをしたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうに行きますが、先ほど分野別の金額、平成27年度、平成28年度、平成29年度の内容を伺いました。やはり佐渡市将来ビジョンでもそうですけれども、税金をなるべく佐渡市に納めていただくための施策を打たなければなりません。そこで、現状としてやはり人を雇用してしっかりと税金を納めていただいている関係の業種ですとか、そういうところにさらに多く税金を納めていただくような形の支援策というのをやはり重点的に打たなければならぬのかなというふうにも思うのですけれども、そのあたりのところ、例えば昨年からの特定有人国境離島特措法による交付金の制度もありま

したけれども、そのあたりの考え方について、今までの説明ですと、まち・ひと・しごと創生交付金は観光業と、それから歴史と文化が薫る島とかという形の交付金をいただいていますけれども、違う形の交付金にチャレンジするとか、そういうあたりの考え方はあるのかどうか、説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

議員ご指摘のとおり、雇用増、働き手の増加ということで税収増につながるということでございます。佐渡市といたしましても雇用増、働き手の増加を目指しまして、地方創生推進交付金等によりまして、主には基幹産業であります観光産業への支援を行ってきているところでございます。また、議員のお話の中にございましたが、昨年度より創設されました特定有人国境離島地域社会維持推進交付金では雇用機会拡充のメニューもございまして、これに取り組んでおります。昨年度の採択事業では、新たに37人の雇用ということでございまして、うち10名は島外からの移住によるということでございます。今後も各種の交付金を活用いたしまして、雇用増、働き手の増、税収の増ということで考えてまいりたいというふうを考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 観光の関係ですが、先ほどの説明で指標に対して目標値を上回っているというふうな説明がありましたけれども、佐渡市将来ビジョンのところに載っておりました観光客1人当たりの消費額ですとか、佐渡観光旅館連盟の宿舎での延べの宿泊数ですとか、外国人の宿泊数というのは具体的に何人から何人というふうに、金額でいうと幾らから幾らというふうに増額しているのか、説明お願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、観光客1人当たりの消費額でございますが、平成25年度から平成28年度にかけて佐渡汽船のターミナルで聞き取りアンケートをさせていただいております。島内で消費する宿泊費やお土産、それから島内の移動交通費などを聞き取っておりまして、島内消費額を算出してございます。平成26年度では5万819円、平成28年度では5万6,287円ということになってございます。

それから、佐渡観光旅館連盟での宿泊数でございますが、平成28年度でございますが、29万1,106人泊でございます。平成29年度が27万2,286人泊となっております。減少しておりますけれども、ホテルの減少等の影響もあったというふうに考えているところでございますが、佐渡観光旅館連盟以外の多様化しておる経営体ということも含めて、この後はそういった佐渡観光旅館連盟に限らず全体の宿泊の傾向というところをしっかりと把握をしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

それから、最後になりますが、外国人の宿泊者数でございます。これについては、平成28年度が5,906人泊でございます。平成29年度でございますが、まだ推計という段階でございますが、約1万7,000人泊ということで現在数字のほうを把握しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 観光客の消費額は若干増ですが、佐渡観光旅館連盟は減っている、外国人はふえているという説明ですが、これで交付金の効果があったかどうかというのは一概に評価できませんけれども

ある程度の活性化はあるのだろうなというふうに思いますけれども、これが継続して行われていくことによってしっかりとした観光産業の礎ができて、若い人がそういう業種に就職できて、結婚されて子供を産んでいただいとというふうな希望的な考え方ですけれども、それにまち・ひと・しごと創生交付金プラス特定有人国境離島地域社会維持推進交付金のお金もついておりますし、ほかの地域よりかなり離島は優遇されております。自動車の輸送についても佐渡汽船というか、車を積んでくる方に支援をして、なるべく佐渡に渡っていただくという施策を進めておりますが、これが本当に雇用増や島内資金循環につながっているのかというのは私は正直ちょっとわかりません。市長はどんな感触を持っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた車両の航送料の割引等については、これは昨年の秋からスタートさせていただいたものでございます。これは、特定有人国境離島特別措置法の新法ができたことで島民の運賃の低廉化は実現しましたので、一昨年までやっておりましたとき丸の還元の部分をそちらのほうに充てさせていただいたということでございます。昨年のある意味シーズンオフからスタートしたばかりでございますので、一回りしてみた上でしっかりデータを見てみたいというふうに思っております。ただ一気に、効果がどこまでというのは、そういう財源もできてまだ1年余りでございますので、これからしっかり見定めることになると思いますが、一応現状では昨年の12月からことしの4月までについては延べ宿泊者数については前年比プラスで推移してきておりますので、この後シーズンの動向を見ながら、昨年は一番いい時期に集中豪雨とかもありましたので、その辺のところも踏まえて、しっかり前年比、年単位で比較できるものを見定めた上で、現状のさまざまな事業施策は修正が必要なのか、これはもう少し腰を据えて取り組んでいくべきものというふうなものをしっかり区別して組み立てていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 観光事業については、今年度から佐渡観光協会がもう一つの団体と一緒に佐渡観光交流機構という、DMOというのですか、発足し、市長も理事としてお入りになったということなのですが、佐渡市はそういう施策にプラスして国、県からの補助金を受けながらいろんな事業を進めているわけですが、RE S A Sに基づいたデータとかありますし、佐渡観光交流機構にしっかりとした仕事をしていただくことが求められているわけですが、今の状況を踏まえて市長はこの後理事としても市長としてもどういう立場でどういう考え方で施策をこの後、先ほどの佐渡市将来ビジョンではありませんけれども、継続をして観光産業、要するに佐渡の島の活性化づくりに向かっていくつもりなのか、ご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度から佐渡観光協会と佐渡地域観光交流ネットワークと一緒にさせていただいて、佐渡観光交流機構をDMOの形でスタートを切らせていただいております。これは従前からあれていますエージェンツ営業も含めた部分、佐渡観光協会時代が長らく支えてきた部分でございますし、ここも底支えというか、しっかり今までの部分の誘客対応もしなければいけないと思っておりますが、その一方でこれまで佐渡地域観光交流ネットワークのほうやっていた各各地域に入り込んだ観光商品づくりというものがどうしても規模的にもなかなか大きくなっていかなかった部分がございます。その辺のとこ

ろをしっかりどこまで掘り起こす、本当に観光客の目的が多種多様化しておりますので、本当に佐渡、この広い島の中でその地域の持っている財産を利用しながら選んでいただける商品をどれだけふやせるかという部分が大事だと思います。そこのところについては、やっぱり今スタートしたばかりでございますが佐渡観光交流機構のほうで各地域にかなり説明会も含めて今後入り込んでやっていくという形を今つくっておりますので、その中でその地域の方々が逆に言うとその気になってというか、おもしろがって取り組んでもらえる環境をつくっていくということが最終的には一番の早道なのかなと。そこのところへ一生懸命力点を置いていただけるように、今実務のメンバーにもお願いしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 観光というと、従来型の形ですと、どうしても観光の皆さんだけでやっている、お任せというふうな形で、そうだと市民の協力は得られないという形が続いてまいりました。今回ほかの団体も入って佐渡観光交流機構を設立した。各地域にもきちっと手当てをし、説明もし、そういうことが多分佐渡観光交流機構の会員の増加にもつながるのだらうと思いますし、ぜひ丁寧な説明や活動をお願いしたいと思います。

細かい話になりますけれども、ここの近くの海水浴場に棧橋と海の家が整備をされました。これは、このまち・ひと・しごと創生交付金で整備されたというふうに理解しておりますが、あれに使われたお金というのは具体的にどういうふうに活用されるのか、説明いただけますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

平成27年10月に観光の関係者、それから商工関係者の団体、それから地元の企業の方々から棧橋の改修とその海岸地域の活性化につなげたいという要望がございました。こういった要望も踏まえて検討させていただきました。昨年度に交付金を活用しまして棧橋の改修と、海の家を海水浴シーズンだけではなくマリンスポーツの拠点として改修をしたものでございます。今後は、海の家周辺を海水浴シーズンだけではなくてマリンスポーツの拠点として、新たな観光交流資源として活用を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） その目的はわかるのですが、夏だけではなくてという話ですが、具体的にこの実施する組織ですとか形はどういうふうになるのか、具体的に説明をお願いしますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 申しわけございません。今どういう形で、どういう団体が受けて、どういう方向でというその細部のところの計画というところは、手持ちがございません。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 残念ですが、目立つ場所で、きれいになったから何をするのかなというふうに皆さん、市民の関心は高いところだと思います。佐渡というのはやっぱり島ですから、海に関連するスポーツですとか、それにいそしむといますか、そういう観光客は当然多いわけで、その人たちを満足させるため、あるいはその人たちに多く来てもらうためにこの交付金を使ったのだと思いますし、そこのところをちゃんと理論づけて計画を練った上でこの交付金を活用して施設整備に当たるといのが本筋だと思います。

すけれども、市長はその辺全く理解されていませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その交付金の部分について、計画段階も含めて、あそこの海の家は佐渡市スポーツ協会の指定管理になっております。その中で、これまでどうしてもさまざまな春から秋までの大きなスポーツイベントについても、老朽化と非常に使い勝手が悪い部分もあったところをちゃんと直したいという部分と、先ほど産業観光部長のほうから言いましたように、マリンスポーツ、ジェットスキーとかもろもろの、カヤックとか、その辺のところの部分も含めて地元のライフガードの連盟とか、その辺も含めて恒常的に、いわゆる夏場の水泳以外の部分、春から秋までのところであそこを拠点としてお客様に対応できる形にしたいということでスタートしている計画でございます。最終的にどういう形でいつからいつまで、何をやるかというところは、済みません、私そこまで細かくは今聞いておりませんが、基本的に泳ぐ以外の部分をあそこを中心に、拠点としてさまざまな楽しみをできるように形でということで、佐渡市スポーツ協会のほうも含めて動いているということは聞いております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） しっかりとした取り組みを求めます。

それでは次に、まち・ひと・しごと創生交付金のほうで佐渡産品ブランディング事業というのですか、前は米に限定していたのですが、平成29年度から産品に変更されたのですけれども、この交付金が要するに税収増や雇用者、事業者の増につながっているのかということも質問したいのですが、目標としていた主要農産物の販売額や法人、新規就農者の数値はどのようになっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、主要農産物の販売額でございますが、平成27年度が58億3,000万円、平成28年度が62億1,000万円、平成29年度が54億9,000万円というところで推移してございます。平成29年度については前年度から7億2,000万円ほどの減ということになってございます。

それから、平成29年度の生産組織の数でございますが、56団体で、前年から3団体の増加となっております。

それから、新規の就農者でございますが、平成29年度は6名ということで、前年は11名ございましたので、前年から5名の減ということになってございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 年度年度でいろいろ、特に新規就農者は毎年毎年ふえていくわけもないので、それは仕方ないと思いますけれども、平成29年に55億円と一気に7億円減少した原因というのは何かつかんでいますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 申しわけございません。細かい分析のところまで現在しておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 平成27年度は58.3億円、平成28年度が62.1億円ってすごく上昇して、うわ、すごいなと思ったら、また平成29年度は54億円ということで、何かこれは理由があるはずなので、わからないと

いう説明ですから、聞きませんが、当然ほかの議員も質問するでしょうし、担当課長はいますか。大事なところだと思います。これは、しっかりと分析をしてください。

それで、昨年このまち・ひと・しごと創生交付金で羽茂のクアテルメ佐渡のそばにあるウッドパレス妹背、あそこのところを何とか修繕をして、若い人たち、農業者の宿舎みたいな形で直したいという予算が上がっていましたが、結局国から交付金が出なくて諦めたという説明がありましたけれども、やはり地元に住んでもらって自立していただくためのワンステップとして宿舎は必要なのだというふうに私も考えていますけれども、このあたり再チャレンジをしないのか、あるいは再チャレンジしないのであれば何か計画があるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

この事業につきましては、現在羽茂農業振興公社のほうアパートのほうを所有しておるという状況がございますし、それから研修の現在の受け入れ状況、そういったところも踏まえまして、計画自体については現在見合わせているという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 後ろのほうから事業をやめたから仕方なく借りておるのだろうという声も上がりましたがけれども、この交付金の採択、不採択というのは私たちはどういう基準でされるのかよくわかりませんが、これは採択されなかったということの理由は国のほうからどういう説明があったのですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

交付金不採択の事由、これを内閣府担当官庁のほうに確認をしたのですが、お答えのほうはいただけなかったような状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） この佐渡産品ブランディング事業の中で、平成29年度は不採択であったけれども、羽茂というところはいろんな果樹もつくっていますし、農業の盛んなところですよ。必要なので、もう一回申請するということは私はしてもいいと思うのですがけれども、そのあたりの考え方は、市長、ありませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 前は、残念ながら不採択になりました。ただ、これまでもそうですが、不採択案件については問い合わせしても中身は教えていただけません。ということは、逆に前回同様の内容でも採択される可能性というものは微妙になってきますので、もう一回事業のそもそもの考え方から含めてしっかり練り直した上で、そこを修練して羽茂農業振興公社の皆様方等の意見も聞いた上で出し直すという作業が必要だと思います。あくまでも昨年不採択になったからもう一切手をつけないというつもりではございません。ただ、そのまま毎年出してもだめだろうということで、練り直しは必要かと思っておりますので、トータルの中でもう一回組ませていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） まち・ひと・しごと創生基本方針というのがこの間新聞にも載りました。平成31年

以降も継続してやりますよというふうな報道でしたけれども、ことし2018の基本方針のところで、いろんなメニューがあるのですけれども、地域共生社会の実現なんていうテーマもあって、交付金等も支給される仕組みになっております。総額が各市町村で大体決まっているので、その中でどれを求めるのかという話になると思いますけれども、この地域共生という考え方は福祉やそっちのほうでも大事な部分でありますけれども、そのあたりのことを挑戦していくような考えはありますか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

地方創生交付金につきましては、本年度新規が2つ、それから継続で3つということで事業の採択を受けてございます。お尋ねの国が実現を目指している地域共生社会につきましては、「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる」社会であるというふうにご考えてございます。佐渡市でもまち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして4つの柱の中に地域で安全、安心に暮らせる体制の整備ということを目指してございますので、方向性としては合致するものというふうにご考えてございます。この分野につきまして、交付金の活用というお話でございまして、この後検討が必要だというふうにご考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） それでは、新市建設計画のほうに参ります。

先ほど説明を伺いましたが、平成30年度が25億円、来年度が35億円というふうな形です。3月議会でもこの点については質問いたしましたけれども、これから何を優先してその事業を推進するのかというところが重要だと思いますし、先ほどの財政計画にも関連するところですが、残っている合併特例債をどの分野に活用するのかということが市民の関心事でもありますし、これから大きな議論になるころだと思いますが、市長として今の時点で考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 以前議員全員協議会の場合でも説明させていただきましたが、8月末ぐらいをめぐってこの基本的な考え方、それに対する根本的な理由等々を議会の皆さんにも説明した上で思っておって、今その作業をしているところでございますが、従来からの合併特例債の計画の部分、さらに合併特例債そのものには適用されない部分がございますが、現状抱えている、例えば市立病院の建てかえ問題等々含めて、財源が合併特例債であるもの、合併特例債でないものも含めたトータルのさまざまな施設等々の事業計画、これは期限的なタイミングの部分も全部絡めまして、それぞれのスケジュールを織り込んでいながら、それを踏まえてトータルでの新市建設計画、合併特例債事業については何年までにここまでの部分というものをしっかり関連性も含めて説明できる形にしたいと思っておって、今その整合性も出す議論を内部で重ねているところでございますので、もう少々お待ちいただければというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） まさに演壇で私が質問したとおりなのですが、それであればそれを協議をして市民の皆さんにも議会にもしっかりと説明をするというお話でした。それをつくるに当たって、やっぱり各種計画、以前の質問でエリア別の計画もつくっていただけるというお話も伺っていますが、やはり企画部門の陣容の充実がとても必要なのだろうと私は思います。課制から部制に変更するときに、市長直属

の戦略室というものをつくって、そこでいろんな企画や施策を立案するという説明でした。それが今なくなってしまって企画課という形で頑張っておりますけれども、どうしても行政改革とかも当然そこには入ってまいりますし、今の陣容では絶対私は不足だと思います。この計画をつくり上げて動き出すまでにやはりある程度人員を増加してしっかりしたものをつくり上げるべきだと思いますけれども、市長、お考えはいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 直轄の戦略室の部分については、いろいろな方々、議員のご意見も踏まえて現状はやっておりません。ただ、1つ言わせていただくと、完全にそういう部門の人の数をふやすということよりも、マージしてチームをつくるということのほうが効果は大きいと思っております。現在もこの4月から企画課のメンバー2人に地域振興課の職員1人、農業政策課の職員1人、計4人で基本的には専従のチームをつくっていただいて、さまざま1次産業も含めた交流人口拡大に向けての要素の組み立て等も含めてやっております。本籍をそれぞれの課に置いて、出てきてチームを組んでいただくほうがもともとの課とのやりとりの連携も非常にしやすくなりますので、そういう形で、例えば企画課の中へ、1つのチームの中にほかの課から2人入れて4人のチームをつくっております。それと同じような形で必要に応じてそのようなPTを組みながら、これも期間を定めた中で組み立てていって押し引きするというほうがスピード感も含めて早いのかなと思ってこの4月からスタートさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） その取り組みの中心となる方は企画財政部長というふうに考えればいいのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最終的な取りまとめについては企画財政部長、あるいは企画課長がやりますが、一応そのチームのメンバーの主体の仕切りは専門で係長クラスを充てております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 係長ではなくて、私はもうちょっと、課長あたりがもっと積極的にかかわって、ほかの課の職員も来てくれているわけですから、責任を持ってまとめる体制をぜひとるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今申しましたように、そのチームの動き、内容、今後の計画づくりも含めた動き方についても、これは企画財政部長、そして産業観光部長、全部それぞれ把握しながら、一緒に協議しながら進めているという形でございます。そのまとめたものが我々のほうにも全部そのまま上がってくるという形になっておりますので、そこら辺のところのラインはしっかりつくったつもりでおります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 平成29年度までの合併特例債に使った事業の一覧表というのは、資料請求して、いただきました。各個別のことについては先ほど説明をいただきましたが、それをちょっと組みかえまして各地域別の形にしてみました。そうすると、やはり合併特例債というのは、各地域というよりも新市になって必要な施設ですとか、そういうところの建設費等に使うということで、やはり国仲の、しかも北部といますか、両津、金井、佐和田、相川あたりの事業費はとて多くなっています。新穂、畑野、真野、

南部の小木、羽茂、赤泊のほうは残念ながら金額は少ないなというのがわかりました。大きな金額を占めるのは教育費で、学校を建設した部分になりますけれども、そういう偏在が残念ながら起きてしまったということが生じています。これから2カ年でどういうことになるか、どういう分野に使われるのかはわかりませんが、やはり佐渡市として一体となったとはいえそういう部分で偏在があるのは、特に少ない地域の住民からは不平不満が出る可能性がありますけれども、これからの限られた財源の中でどこまでできるかというのはありますけれども、そういうあたりの地域バランスということをエリア別の計画の中でぜひ組み入れてほしいと思うのですが、市長はそのあたりどういうふうにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの合併特例債事業の部分の地域バランスについて、済みません、かなり年数もたっている部分もございますので、恐らく地域バランスということでもこの地域の、例えば保育園なり学校の統合が先行したというような部分もそういう結果として出ているのだと思います。基本的には、合併特例債事業そのものというのは適応される中身がございますし、いわゆる地域それぞれの現状、持ち味がある中で、例えば地場産業等々そのものに合併特例債事業というものがどこまで当てはまるのかというような部分もございます。その辺におきましては、合併特例債事業にかかわらず、ほかの財源も含めた部分でその地域の特色に応じた部分のところの財源を何とか引っ張ってきて、その地域に投入して活性化を図るという考え方が大事かというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） この分野の質問はこれで終わります。市民の皆さんとしっかりと協議をして計画を立ち上げていただきたいというふうに思います。

航路のほうに参ります。先ほど寺泊—赤泊航路の就航率について72%という説明がありました。ゴールデンウィーク最初からちょっと風が強く吹いて連続して欠航ということで、予約していた方々もかなりあったのですが、残念ながら乗れなかったと。ことしから週末運航ということでお客さんを集めて頑張らましようと言っているながら船が走らないというジレンマを抱えております。それで、佐渡航路確保維持改善協議会の中で目標人数をうたっていますけれども、せっかくお客さんを集めて予約しても船に乗れなかったら実績に上がらないわけで、これもやっぱり皆さんの実績として予約数はカウントしてほしいと思うのですが、そのあたりはどうですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

ゴールデンウィークの5月3日から5日までの3日間欠航がございまして、今ほど議員おっしゃられた予約していても乗れなかった方が937名ございました。先ほどの全体の利用者数のところも踏まえまして、やはり本来乗りたいのに乗れなかったという方々でございますので、その辺も含めて数字のほうにどうやって反映していくかというところはまた佐渡航路確保維持改善協議会の中でもお話をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ことし崖っ縁に立たされたということで、対岸の長岡市や寺泊のほうでもかなり周辺の自治体を回って誘客活動していただいております。そんな中でこんなことになっておるのですが、私

も地元ですけれども、5月20日の日曜日に地域の皆さんであいびすを使って旅行に行きましようというふうなツアーがありましたが、朝の便が欠航で、仕方なくバスに乗って両津まで行って、ジェットfoilで渡ってということがありました。皆さん大変怒っておいましてけれども、かなり厳しい風だったので、しようがないかと思ひますけれども、そういうところがあるのです。それをしっかり佐渡航路確保維持改善協議会で訴えていただきたいと思ひます。

それで、今回新潟県と長岡市で航路継続に対する支援をしました。その経費負担が幾らだったのか。それから、県と長岡市であいびすを使った試験運航、あるいはジェットfoilを使った試験運航というふうなものも予算化をして今年度実施するというふうな話を仄聞してはいますが、詳しい情報がありましたら説明をお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、1点目の新潟県と長岡市の経費の負担でございますが、新潟県が8,000万円、長岡市が3,000万円ということで支出をする予定になってございます。

それから、お話のございました試験運航というところでございますが、あいびす、それからジェットfoilでの寺泊—小木航路の試験運航ということで予定がされてございまして、7月から9月に3回予定をさせていただきます。詳細については、この後発表がされるというふう聞いてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 対岸の寺泊も必死なので、何とか継続するためということで。もともと観光地である小木のほうに乗り入れたいという希望は先方は持っていたのですが、お金をつけて一回やってみましようということになったのだと思ひます。先日船を実際に小木の港に着けて岸壁に合うかどうか調査をしたというふう聞いてはいますが、そのあたりの情報は持っていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

先日小木と寺泊のほうにジェットfoilを着けまして、着岸のほうのテストをしたというふうにお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 寺泊の港は、大河津分水が近くに流れてきているので、とても砂が港周辺に堆積をしていて、水深が浅くてジェットfoilは厳しいのではないかというふうな推測がありましたけれどもそのあたりのところはどのようなふうなことであったか、何か聞いていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） 詳細についてまだ報告を受けておりませんが、ジェットfoilの前の部分、あれを上げたような形で着岸したものとされます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） そういうことで、翼走航海というのですか、立ち上がって速く運転するのは港からしばらく沖まで出ないとだめだと思うのですが、とりあえず接岸はできるという話だったというふうにも聞いています。そんなところで、いろんな船の検討ですとかも対岸の長岡市は考えていますし、佐渡と

してそういうふうな形でどう考えるのかということも当然これは議論になると思います。ことしの乗客の実績は目標もかなり高いですから、多分届かないと思いますが、そのあたりのところで目標に届かなかったからもう終わりというふうなことは地元としてはなかなか受け入れがたいと思いますし、先方の長岡市側もかなり難色を示すと思いますが、この後佐渡航路確保維持改善協議会の中で意見の取りまとめということになりますけれども、その後また昨年のように県知事と両市の市長とのトップ会談というところで最終決着ということになるのでしょうか。そのあたりは市長、どうなりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは、佐渡航路確保維持改善協議会のほうの取りまとめ、それを待つ形になると思います。その後、昨年この週末運航を基本的に打ち出した部分も前県知事の考え方もあってのこととございます。今回、済みません、新県知事とこの寺泊―赤泊航路についてのところの佐渡航路確保維持改善協議会の部分も含め、多分現状報告を受けている真っ最中ぐらいいかなというように思いますので、近々また県知事とお会いする時間をいただこうと思っておりますので、その辺のところの県知事の考え方を踏まえて、長岡市長とのほうも県知事も踏まえた最終的なやりとりの場をどのような形でどういう時期にということも含めて調整したいというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） その材料として、先方はジェットフォイルを考えている、なかなかいろんな問題もあると思いますけれども、赤泊港にもジェットフォイルを入れて接岸の試験をしていただきたいと思っておりますけれども、あかねがまたちょっとトラブルを起こしまして、函館のドックに行くと。そのかわりジェットフォイルが小木に来ると、この月末。そのときにちょっと赤泊に寄ってもらって、港の灯台を過ぎたら羽根をちょっと下げて接岸できるか、これはすぐできることだと思うのですが、そういう実験を、ぜひ私は試験をしてほしいと思うのですが、市長、これ佐渡汽船にお願いしていただけませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今おっしゃったように、あかねがドック入りの5日間の間ジェットフォイルが代替運航します。そのときにそのテストとかは多分できないと思います。そうでなくて、それとは別のタイミングでどのような部分のことが可能かどうかも含めては、それは佐渡市のほうも佐渡航路確保維持改善協議会に入っておりますし、その辺も含めて佐渡汽船側と話し合いながらちょっとどのようなことが対応可能なのかも含めて話し合いは持ちたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ジェットフォイルは、新潟から渡ってくるわけですから、あかねが就航する前に赤泊の沖を通過して小木に行くはずですから、直江津に直接渡って2往復する、その行き帰りでもいいですから、寄ってもらって接岸できるかという試験をできないかなという提案なので、ぜひ佐渡汽船と積極的にお話をしていただきたいと思います。

次、経営問題に入りますが、航路問題に関する調査特別委員会のときに資料いただいて、小木―直江津航路の大幅な赤字、それから貨物部門の赤字ということを確認しましたが、その理由等について説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

まず、小木一直江津航路でございますが、6億4,300万円の赤字ということになってございます。これについては、平成29年、あかねがドックの時期の変更に伴いまして、2回ドック入りしたということがございまして、これが影響しているものというふうに考えてございます。

また、貨物につきましては5億4,300万円の赤字ということでございますが、これについてはやはり年々貨物量というところの減少が影響しているものというふうに考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 説明のところでは新潟県が支援をしているあかね建造の経費を入れてもというふうな考え方だと思うのですが、その金額と、それからあの航路は国からの離島航路補助も入っているとありますが、その金額を足すと幾らの赤字になるのか。

それから、貨物については平成26年のときに3億円ほどの赤字だというふうに伺って、貨物運賃を20%も上げたいという提案が佐渡汽船から出たわけですが、それから2年ちょっとたたないうちにまた2億円以上の赤字というのは私たちはちょっと理解がしがたいのですが、そのあたりの説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

昨年の小木一直江津航路に対する国、県の補助金については、約4億円というふうにお聞きしております。

それから、貨物部門の大幅な赤字の増加については、貨物輸送量の減少が主な原因というふうにお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） そうしますと、小木一直江津航路は10億円を上回る単独の航路での赤字ということで、これにまず手を打たないと会社の経営が大変だなというふうに私は思います。以前から言っておりますけれども、そういう動きはいまだに全く見えません。そのことを立ち上げるべきだと思います。

それから、貨物については貨物船の日海丸の部分も含めて赤字になったというふうに考えますが、そのあたりのところをもうちょっと詳しい説明をいただきたいと思ひますし、市長は小木一直江津航路に対する赤字について市長という立場でどういうふうにお考えなのか、ご説明をいただきたいと思ひます。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

貨物の輸送量の減少というところにつきましては、平成27年度、16万9,000トンほどの実績がございました。それが平成29年度には15万9,000トンということで、1万トンの減少というところになってございます。持ち合わせているデータは、輸送量というところでございます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 小木一直江津航路の赤字部分、これがふえた部分、さっきのドックはそのうちの一部にすぎませんので、当初のそもそもの導入時の年度の収支計画そのものがかなり現実とぶれがあったというのは実感しております。さらに、貨物の部分については、平成29年度のデータがやっと出たばかりで

ございますので、詳細についてはもう少し調べてみたいと思いますが、県サイドの直江津航路に関する支援の年限設定もございます。それも含めてそんなのんびりすることなく県サイドとも今後航路の部分について、これは新潟一両津航路等も含めたもろもろ、船舶の入れかえ時期も迫っておりますので、トータルの中で県の考え方も含め、やりとりした上で対佐渡汽船との折衝等もやらなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 昨年度から始まった特定有人国境離島特措法の施策によって島民の運賃割引に対する支援ができて、かなりジェットfoilに乗る人がふえた。資料でもいただきました。これに係る従来の年度の決算と比べて佐渡汽船はどのぐらいの増収があったのか、わかっていたら説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

4月20日に開催されました佐渡航路確保維持改善協議会の中で、佐渡汽船のほうからは算定することはなかなか難しいというところがございますが、平成29年、ジェットfoilのみで約2億円のプラスになったというお話がございました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 市長が話したとおり、航路全体の考え方に基づいてやらないと、ほかの離島については島がいっぱいあっていろんなところに立ち寄っていくみたいな形でやっています。ただ、佐渡は大きな島なので、陸続きではありますけれども、とても港まで行くのに時間がかかる。そんなところできちっとそれぞれの航路の立ち位置もありますし、それをきちっと守ることが私は使命だと思います。そこを新しい県知事、あるいは国とも協議をしていかなければならないと思いますけれども、それで伊藤副市長は取締役会でそのあたりの議論については何かされたのか、説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

3月に取締役に就任しまして、その後3回出席をしておりますが、取締役が今回何名かわりましたので、会社側からの説明、それからそれに対する意見交換というようなことで、今までそういった内容のことについてもいろんな意見交換をしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 協議をいただいたことはありがたいのですが、もうちょっとしゃべれる範囲で説明いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 航路問題につきましては、今までも例えば議会も含めました三者会議でも意見をいろいろ交わしておりますし、特に新たなことが出たということではなくて、今までいろいろ出たようなことをまた再度確認するというような内容でいろいろと話はさせていただいております。新たにそこで先行して何か説明があったとか、まだ一般に公表されていないような意見というのは今のところ出ておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） これからそういう深まった議論をしていただかなければならない時期になると思うのですが、三者会議というのは私も何回か出ましたけれども、佐渡汽船側が一方的に話をして、こちらはそれに対して、ああ、そうですか、ではこういうふうなことが考えられますねという程度なものですから、ちょっとあり方としてどうかなと思うのですけれども、取締役会ですから、会社の経営方針を決める会議ですから、そこに参加できる立場となったのですから、市民の代表として。やはり事前に議会や、あるいは執行部の中で意見調整をして、取締役としての発言をぜひお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） おっしゃるように、いろんな意見を反映してまいりたいと思います。三者会議とかいろんな場面で申し上げる機会がありますけれども、会社の中の取締役会議で、今まで申し上げてきたようなことを再度内部の会議で発言させていただくということにも大きな意味があると感じております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 佐渡汽船のことは、本当に頭の痛い問題ばかりなのですけれども、やはり佐渡の人が使いやすい船便であってほしいと思っています。私は、赤泊という港のすぐそばに住んでおりますけれども、やはり港から対岸、越後のほうに出かけていくという文化といいますか、そういう地域に住んでまいりました。定期船がなくなるということは、やはり地域の皆さんにも非常にショックなことですし、寺泊—赤泊航路がある前は小木から赤泊に寄って新潟に行くという航路もありました。それが江戸時代から続いた北前船のルートに似通った人の流れなのだろうというふうな思いもあります。例えばジェットフォイルが小木から赤泊に寄って新潟に朝一番で行ってくれば、わざわざ両津まで行って車を置いて渡ることなくなるというふうな意見も多くあります。朝方だけ行って、またその後その船は両津へ行って、また新潟へ戻ってきて、夕方また前浜のほうに戻っていくという、そういうルートがあればみんな便利なのになという声もあります。そんなことも考えながら、やはり今の時代に沿った交通体系というのも考えていかなければならない時期なのかと思います。そんなことも考えながらきょう質問しましたけれども、この後の佐渡航路確保維持改善協議会の議論に注目していきたいと思います。

では、最後のところに入ります。通学困難な生徒ですけれども、今バスについて支援をいただけるということなのですが、下宿は検討ということですが、バスについてそういう制度をつくっていただいても、実際にバスが走っていないところの子供たちは乗れないわけです。そういうところに対する手当てをぜひお願いしたいと思って質問したのですが、そのことに対して検討という話でしたけれども、踏み込んだ支援が考えられるのか、もう一度説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） バスで通学できない地域に通学バスを運行させる件については、地元の要望等を勘案しながら今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） バスを走らせていただいても、いろんなところを回ったりして迂回するのでは時間がかかり過ぎますし、生徒の負担になります。では、その少ない人数の生徒のためにダイレクトにバスを

通わせるとなると、またそれもコスト高になります。ですから、皆さん下宿をされているのであって、そのところの支援をお願いしておったのですが、市長、もう一回説明をお願いできますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状バスの通学を遠距離からでも選んでいる学生、保護者の皆さんの考え方、さらに実際幾つもの地域で下宿を選んでいる方もおります。その辺のところを含めて、どういう部分でどちらを選んでいるのかというところをもう一回ちゃんと検証しなければいけないと思いますし、一つ下宿については昔と比べると下宿をやっていただく、下宿そのものを運営していただく方もちょっと高齢化で、かなり目減りしております。その辺のところの受け入れ側の対応の可能な範囲、それと遠距離学生の希望の範囲も含めてちょっと突き合わせた上で何がベターなのかを考えなければいけないと思いますので、その作業をしっかりやっていきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 教育にかかわる分野なので、教育長からもコメントいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど市長が言ったように、全体の中でまた考えるということでございますので、その辺の動向を見きわめていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） しっかりと検討をお願いします。

総合体育館のところですが、専門家を育成するためにもやっぱりある程度仕事はそういう民間団体をお願いをして、立派な指導者を育成することが特に大事だと思うのですが、そのあたりの考え方はいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

ご指摘のとおり部分はございます。ただ、これから総合体育館をどう活用していくのかという点と、今スポーツは青少年から高齢者まで非常に重要なキーワードにもなりますし、佐渡市全体の項目にもなりますので、そういう部分の中でどういうふうな専門家を育成していくのかも含めて、やはり団体がしっかり取り組んでいくところと我々はその検証を踏まえてこれから進めていくべきものかなというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 専門家ができて、その総合体育館でももちろんそういう教室やいろんなものをやる、あるいはどこかほかのところへ行って出張してやる、あるいは佐渡市がしなくてはいけない仕事をそこに委託をして専門家がいろんなところで活躍する、そういう仕組みづくりをするべきだと思うのです。佐渡市の職員は異動があります。そうすると、なかなかうまくいきません。せっかく資格を取っても動かせません。ぜひそれが必要だと思いますが、人材育成も含めてそういう支援を佐渡市がまずするべきだと思うのですが、考え方をお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今そういう部分も含めまして、今回受けた団体は両津の体育館等も含めてやっております。その中で専門家の育成、佐渡市は専門家ではないというところもそれは正しい指摘だと思います。そういう中で、やはりどう支援していくか。逆に団体がどういうものを強化していくのか、やはりそういうところと一緒に考えながら取り組むべき案件だというふうに考えておりますので、その辺は指定管理でございまして、協議等のことはこれからありますので、そういう点も踏まえながら団体の意見等をまた反映させていくことも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 指定管理は指定管理で管理する経費を支出しているのであって、そのほかのスポーツを充実させる、あるいは健康づくりを充実させるお金はきちっと支援するべきだということを指摘しておきます。

最後の質問です。人材の確保ですが、先ほどはいろんな高校との連携ですとか保護者との連携という話がありました。働く場所の確保、働く場所はあるのですけれども、待遇面ですとか、そういうところがなかなかマッチしないという問題を抱えています。そのあたりの問題点を解決しないと、なかなか学校を卒業しても佐渡に就職していただけないと思うのですが、そのところをどう考えているのか、説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 人材確保は、いろいろ難しいところがあるのですけれども、私どもとしては今佐渡市の医療、それから介護、福祉が集まって全体で会議をする場を設けました。会議をするだけではなくて、どういう方法をしたらいいのかという方策を練っております。そこで、今討議をしまして各部会を設けておるのですが、その中で議論を深めておりますので、待遇面というようなことについてはぜひ打ち出していきたい。

それから、先般養成校等も回ってまいりました。その中でいろいろなヒントをいただきました。そういうものも含めてこの中で協議をしていって獲得をしていきたい。それから、奨学金を得て今佐渡の子供たちが新潟市、あるいは関東方面の学校に行っておりますけれども、そういう子供たちにぜひアプローチをするということも必要なので、養成校を回ったときに各先生方をお願いをしていろんなことを聞きましたので、それを生かしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） いろいろ質問しましたが、まとめに入りますが、やっぱり全てのことにわたってしっかりと計画をつくって動くということは大事だと思います。第2次佐渡市将来ビジョンをしっかりとつくられて私たちにも丁寧な説明があることを期待をいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時38分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔3番 室岡啓史君登壇〕

○3番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。サッカーワールドカップロシア大会が開幕しました。世界的スーパースターの活躍が期待されるところです。三度のメッシュより佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。何でも提案団として、通告に従い一般質問をいたします。

なお、配付資料のPDFデータは、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は「室岡ひろし」で検索していただき、ぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのない時を過ごす、人と人とがつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。仕事づくり、人づくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案。（1）、小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について。過去の一般質問で継続的に取り上げております。小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について、佐渡市の見解をお聞かせください。私は、DMC（旅行商品の地産地消を推進する民間企業）ほぼ同じ、CCRC（高齢者が輝くむらづくり）ほぼ同じ、RMO（地域運営組織）ほぼ同じ、CS（コミュニティスクール、学校運営協議会制度）という意識共有を行い、それぞれのリングを重ねていく作業が地域づくりそのものであると考えます。それぞれの所管である観光振興課、高齢福祉課、地域振興課、学校教育課の4課や佐渡市のシンクタンク機能を担う企画課等の各課が連携すること、つまり予算と責任は各課が持ちながら果敢に課間連携を推進することがこれからより一層必要になってくると考えます。三浦市政として部制をしいてから丸1年と2カ月。部内での課間連携の重要性もさることながら、部の枠をも超えた果敢に課間連携という考え方が必要だと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、佐渡版コミュニティスクール（CS）のビジョンについてお尋ねします。前々回の一般質問で教育長からは、「コミュニティスクールは地域づくりの一翼を担うことができると思う」との力強い答弁をいただきました。コミュニティスクール（学校運営協議会制度）とは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6）に基づいた仕組みです。コミュニティスクールの公開型の会合には、学校教育課の職員はもちろんですが、観光振興課、高齢福祉課、地域振興課、企画課の4課からも積極的にオブザーバーとして参加するべきであると考えます。それぞれの課としてのアプローチで進めようとする地域づくりの参画予定者がコミュニティスクールの学校運営協議会委員となっていることが大いにあり得ると思うからです。先述のDMCやCCRC、RMOとの連携により、例えば佐渡の学校給食に遊休農地を活用した野菜を提供する等が実現できると考えます。アクティブシニア層をメンターゲットとし、学校給食用の野菜や果物を遊休農地で作ってもらい、売り先は決まっており、佐渡の子供たちがおいしく食べてくれるということに生きがいを見出すことができる。現状の学校給食においては、お米と牛乳を除くと食材の地産率が3割にも満たないという大変残念な状況ですが、地産食材供給の現状を打破することができる取り組みになると考

えます。つまりDMC、CCRC、RMO、CSが連動することで佐渡の明るい未来をつくることができると確信しております。このことについて、佐渡市の見解をお聞かせください。

(2)、食と旅行商品とエネルギーの地産地消推進について。島内経済を考えるときに、私はいかに島の中でお金を回すかということが大変重要だと考えます。地域経済構造分析及びRESAS（地域経済分析システム）によると、佐渡市において2014年、平成26年の島内総生産額がおよそ3,400億円、そして年間およそ1,000億円もお金が島の外へと流れ出ていっているのが現状です。2018年5月1日現在で人口12万1,000人の福島県会津若松市のRESAS資料を拝読したところ、市の移出入収支額は年間およそマイナス560億円程度にとどまっているという状況でした。佐渡市と比較して440億円も少ない状況です。つまり佐渡は離島であるがゆえに、佐渡産で賄うことが難しい産品が数多くあるからこそこのような状況になっているのではないかと推察します。例えば佐渡産の自動車、パソコン、家電製品を生産するということは容易ではないでしょう。逆に①、食、②、旅行商品、③、エネルギーを地産地消することは、障壁はあるにせよ決して不可能ではないと考えています。この3つの地産率が上がれば上がるほど、年間の島外流出額を1,000億円から減らすことができます。流出が減った分は当然島の中でぐるぐる回るお金となり、経済波及効果が生まれます。長崎県が算出した観光に関する経済波及効果は1.44倍だそうです。また、長野県飯田市が算出したふるさと納税に関する経済波及効果は1.59倍だそうです。昨年度の佐渡市プレミアム商品券では、経済波及効果は1.69倍となっております。これらのことから推測して、佐渡での消費について概算で1.5倍ほどの経済波及効果が生まれると想定しましょう。もしも年間300億円規模の島外流出を防げるとした場合には、島内において450億円規模の経済波及効果が見込めます。つまり佐渡市の当初予算額並みのお金が経済波及効果としてあらわれてくるということになります。離島のハンディキャップをメリットに変えることで民間所得倍増計画の実現も夢ではないと私は考えます。三浦市長も年間1,000億円の流出については事あるごとに嘆かれているのではないのでしょうか。そこで、①、食、②、旅行商品、③、エネルギーの島内生産額、地産地消の実現状況についてはそれぞれどのようになっているのか。そして、どうするべきだと考えるのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

(3)、新潟県、新潟市等との地方自治体との連携について。最後に、新潟県や新潟市等との地方自治体との連携についてお尋ねいたします。佐渡市として、したたかな行政運営が必要であると考えます。そこで、佐渡は越後の離れという観光戦略を打ち、新潟県、新潟市、長岡市、上越市等の佐渡汽船就航地との自治体の連携をより強化し、佐渡観光交流機構の専門性も活用しながら、まずは新潟県内に対して強い連携体制を構築するべきであると考えます。現状では、越後を通らずして佐渡へと入島することは不可能であるがゆえ、結局佐渡に来ていただけるお客様は、越後で何かしらの消費行動を起こすことになるわけです。観光地として離れ、つまり佐渡に強い吸引力があればあるほど必然的に母屋、つまり新潟県本土にはメリットは大なり小なり生じるわけです。また、新潟県の最大級の課題の一つとして人口減少が上げられます。この1年でおおよそ2万人減っています。佐渡市の20倍の水準です。平成30年4月1日現在の新潟県の人口は225万人で、2万人減少ということは減少率おおよそ0.89%、佐渡市5万6,000人で1,000人減少ということは減少率おおよそ1.79%、佐渡市の減少率は新潟県全体に比べて倍近く高いということになります。つまり佐渡市の人口減少は新潟県の中でも大きな課題であるということです。新潟県の人口は225万人で、佐渡市5万6,000人で割り返すとおおよそ40倍、また新潟県の面積1万2,584平方キロメートルを佐渡

市855平方キロメートルで割り返すとおよそ15倍です。少子高齢化についても大きな課題の一つです。平成28年の佐渡市の合計特殊出生率1.87を新潟県の1.43で割り返すとおよそ1.31倍、平成27年の佐渡市の高齢化率が40.4%、新潟県29.9%で割り返すとおよそ1.35倍、新潟県全体と比べて佐渡市の出生率は高いため、少子化に歯どめをかける糸口が見出せるかもしれません。また、高齢化率も高い水準にあるため、どうすれば健康長寿命を延ばすことができるのか、改善の糸口が見出せるかもしれないと考えることもできます。佐渡は越後の離れとは観光戦略として重要と考えますが、実証実験の離島という位置づけとしても大変重要であると考えます。リビングラボという考え方があります。実際に人々が生活する地域の中で社会実験を重ねる取り組みのことです。私は、佐渡こそリビングラボの絶好の場所であると考えます。なぜならば、佐渡は日本の縮図と形容されることから、多様性あふれる佐渡について調べれば、日本全体のことが見えてくると思うからです。新潟県のモデル地区として、ひいては日本のモデル地区としてあらゆる実証実験を行う離島佐渡としてさん然と輝くことが存分にできるのではないかと思います。そのことが実現できたときに、まさにウイン・ウインの関係性がほかの自治体と築けるのではないのでしょうか。佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡の地域づくりのあり方でございますが、各地域ではそれぞれに特徴、課題がございます。議員ご提案の小学校区単位というのも一つの考え方ではございますが、それぞれの地域の特性に合致した地域のづくり方が必要と考えております。議員お示しのフローチャートにつきましては今後研究が必要と考えておりますが、高齢者が長年培ってきた知識、経験などを生かして社会参画していただくことにより、地域が大きな活力を保つことにつながると考えておりますので、高齢者のさまざまな分野での社会参画に向けた努力を続けていきたいと思っております。

また、庁内連携体制でございますが、部制の導入により課と課の連携は進んでおります。部を超えた連携についても当然必要と考えており、一部そのような連携チームもつくっているところでございます。

次に、コミュニティスクールにつきましては教育委員会のほうから説明していただきますので、よろしく申し上げます。

次に、地産地消の推進でございます。平成28年度の農業産出額でございますが、農林水産省の推計値で約99億円、水産物は佐渡水産物地方卸売市場での取り扱い金額が約21億円となっております。また、地産地消の実現状況でございますが、平成29年度の学校給食での佐渡産農林水産物の使用割合は重量ベースで63.5%、保育園では37.3%でした。卸売市場での野菜の島内シェアが10%にも届いておりませんので、島内の需要に追いついていない状況でございます。佐渡産農林水産物の使用をふやすことで経済の島内循環を高めていきたいと思っております。

次に、食と旅行商品との推進についてでございます。観光の振興により、島内に観光客が来ることで短期的に佐渡の住民がふえると考えられることから、総合的な産業と考えることができます。あらゆる経済

活動のうち、一般的に観光がもたらす経済効果として、産業部門別には宿泊業、運輸業、商業、飲食サービス、娯楽サービス、その他の対個人サービスの6つの業種が関連するとされますが、この業種全てにおいて観光による効果があるとは言えないことから、市では観光客1人当たりの消費額と入り込み人数で直接的な経済効果を試算しており、産業連関表を作成した2014年では約258億円程度と考えております。また、総生産額を向上する方法としまして、入り込み人数を増加するか1人当たりの消費額を増加することが重要な課題だと認識しております。

次に、エネルギーについてでございますが、エネルギーの地産地消については、平成17年度に佐渡市地域新エネルギービジョンを策定し、これをもとに平成33年度までの佐渡市地域新エネルギー導入促進計画を策定しておりますが、導入実績や市内の電力事情、国の支援制度などの現状と現計画の方向性にも隔たりがある状況が事実でございます。今後は、国のエネルギー基本計画の動向などを踏まえまして、当市に合致した新しいエネルギー導入の推進に向け、早急に調査、研究を行い、計画の見直しを進めていきたいと考えております。エネルギーの島内生産額については、平成26年度の佐渡市産業連関表における電気やガス、熱供給などの生産額から約180億円として捉えております。また、エネルギーの地産地消の実現状況については、島内の電力エネルギーにおける太陽光や水力発電による自然エネルギーの導入割合で捉えると約3%にとどまっております。

最後に、新潟県や新潟市等他自治体との連携についてでございます。新潟県や対岸市、さらには国との連携については、観光振興は佐渡の経済の活性化の分野では大きなウエートを占めておりますし、人口減少対策としても基本目標の一つに掲げております。これまでも新潟県や新潟市、長岡市、上越市を始め、県外の会津若松市、北陸7自治体など、県内外の自治体と連携し、インバウンド施策や誘客プロモーションなどを展開してまいりましたが、昨年度からは国の特定有人国境離島地域の社会維持を目的とする交付金をいただき、観光振興などの施策を開始したところでございます。これからも県、対岸市などと連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） コミュニティスクールについてお答えいたします。

まずは、そのビジョンということですが、新潟県が目指す地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくりの実現のため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域の力を学校運営に生かすことにより、学校が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図るものであります。佐渡市が進めるコミュニティスクールの導入に当たり、ことし5月の教育委員会会議で佐渡市学校運営協議会規則を定めました。また、モデル校として八幡小学校と新穂中学校区の3校、新穂中学校、新穂小学校、行谷小学校を選定し、試行的に取り組みを始めています。モデル校の選定につきましては、八幡小学校はもともと学校地域連携が盛んに行われていたこと、新穂中学校区は小中学校間の距離が近く、地域連携がしやすいことが理由です。今年度の進捗状況についてですが、八幡小学校につきましては既に組織づくりが終わり、これまでに準備会を開催し、学校と地域の連携について何ができるかについての話し合いを行っています。この後、本格的に学校運営協議会の中で地域連携の取り組みを進めていきます。新穂中学校区につきましては、これから組織づくりに着手し、まずは第1回の運営会議の開催に向けて取

り組んでいきます。来年度以降の計画につきましては、平成31年度は小学校、中学校あるいは中学校区においてモデル校をふやし、試行を続けます。平成31年度のモデル校は、小学校11校、中学校6校程度を予定しています。そして、平成32年度には市内全小中学校で学校運営協議会を設置したいと考えております

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、2回目の質問に入っております。

先ほどのとおり、サッカーワールドカップが開幕しました。サッカーワールドカップが始まると、サッカーについて語り出すやからがやたらふえてくるということで、私もその一人です。例えばスペイン・ポルトガル戦。ポルトガルのエース、クリスティアーノ・ロナウドが3点とってハットトリックになりました。そして、スペインも3点とって3対3の引き分けということで熱戦が繰り広げられております。あした日本対コロンビアということで、ぜひ日本としても勝ち点をとっていただきたいなと思います。

きょうの質問におきましても私が3つ三浦市長にメッセージつきのパスを出します。三浦市長は、フォワードとして合わせていただくとゴールがとれます。それを3つ繰り返すとハットトリックになりますので、ぜひご協力お願いします。これをやりますかと聞けば、はい、やりますと答えてくれれば1点だということで2次質問に入っております。

まず、1ページ目ですが、これ今まで何度も提示してきた図です。私が2年間の中で構築してきた概念理想論を掛け算していったものです。逆に言うと、2年前には知るよしもなかった4つの概念、各専門家にセミナー等で教えていただく中で、ここまで磨き上げていった、煮詰めていったというものだと、2年間の私の成果だと自負しています。毎回の答弁の中でかなり塩答弁がありますが、厳しい、言っていることはわかるけれども、このとおりにはいかぬだろうという趣旨だと思います。そこで、まず三浦市長にお聞きします。小学校区単位を原則とする地域づくりというのは、かなりこの方向としては間違っていないと思います。私は、あえて原則という言葉を使っています。原則の対義語は、私は例外だと思っています。ほかにもいろいろあると思いますが、三浦市長は原則の対義語は何だと思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 原則の対義語ですか。済みません、今ぱっと思い浮かばないので、申しわけございません。ただ、最初の議員の質問でございますけれども、基本的に小学校区単位というのは一つの考え方であるというのは重々私も思っております。ただ、この島の中、全ての地域が小学校単位だけでくくって、そこで1つの地域づくりとしてスムーズにいくところと少し違う区割りをしたほうがいい地域というものが現存しているということで、全面的に小学校区単位でということだけで区割りをすることについては障害も出てくるのではないかとということで答えさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。つまり私も市長も同じことを言っているということだと思います。例えばA小学校区、B小学校区と一緒にやりましょうということはやぶさかではないですし、逆にある程度大きいC小学校区の中で旧小学校区ぐらい、3つに分けて地域づくりを進めていきたいと思いますということも全くそれで構わないと思っています。だから、つまり同じことを言っていると思っておりますがメッセージつきパスは伝わっていますでしょうか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 今発言していただいた内容であれば、ほぼ近いと思っております。
- 議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。
- 3番（室岡啓史君） いい感じになってきました。これ三浦市政の最上位ビジョンたり得るのではないかと
という質問です。三浦市長は、佐渡国の再建ということを掲げておりますし、小学校区単位を原則とする
地域づくりに邁進してまいりますということを最上位ビジョンに掲げた上であらゆる施策を打っていくと
いうことは、市民の皆さんにとってもとても伝わりやすい。決して派手ではないかもしれない。ある程度
地味なのかもしれないけれども、実直ですばらしいビジョンたり得ると思います。三浦市長、この施策を
最上位ビジョンに掲げて前に進めていくというメッセージつきのパスを最後ゴールしてほしいと思いま
す。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 今この4つを1つのと。最上位ビジョンというか、基本的に一つ一つの部分のもと
になるのがこの4つの中でいうとRMOだと思います。この地域運営組織というものがしっかり機能して
くれることが観光地域づくり、DMOにもつながりますし、CCRCにもつながると思います。その意味
でいうと、単純にこれを最上位ビジョンというのではなくて、どういう組み合わせの持っていく方をして
組み立てたほうがいいのかという部分では非常に参考になるかなと思っております。
- 議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。
- 3番（室岡啓史君） つまりゴールではないというふうに認識しました。
伊藤副市長にお尋ねします。地域振興課、観光振興課を管轄する中で、RMO掛けるDMC、DMOで
もいいのですが、そういった概念についてどのように考えているか、ぜひご説明をお願いします。
- 議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。
- 副市長（伊藤 光君） お答えいたします。
密接不可分であることは間違いないと思っております。DMOの中でも観光地域づくりということがよ
く言われておりますが、それにはまさに地域の組織、いろんな運営体があると思えますけれども、集落で
あったりとか、いろんな形で絡んでいくということではかなりその部分については近いものがあるとい
うふうに考えております。
- 議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。
- 3番（室岡啓史君） それでは、藤木副市長にお尋ねします。
コミュニティースクール、学校教育課、教育委員会とCCRC、企画課、あるいは高齢福祉課という管
轄の観点からぜひご説明をお願いします。
- 議長（猪股文彦君） 藤木副市長。
- 副市長（藤木則夫君） 今お話ありました、まさにまち・ひと・しごとが全て関連して一体として成っ
ていくというわけでありまして、この中に、CSはコミュニティースクールの略でありますけれども、まさ
にカスタマーサティスファクション、あるいはシチズンサティスファクション、市民の満足ということに
つながっていくというのがベースであろうというふうに考えております。
- 議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、教育委員会にお尋ねしたいと思うのですが、コミュニティースクール、先ほどの答弁はよくわかりました。問取りではお伝えしたのですが、開かれた学校づくりという観点からも今度新穂中学校区でコミュニティースクール、学校運営協議会が始まっていく、会合をぜひ市民の皆さんにもオブザーバー参加していただけるといいなと思いますし、ここに書かれている地域振興課、観光振興課、企画課、高齢福祉課等からぜひ積極的に参加してほしいということで連携を進めて地域づくりを前に進めていくという方向性についてはどういうふうに考えているのか、ご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） お答えいたします。

学校運営協議会、コミュニティースクールのことですが、この協議会規則に会員の規定がありまして、その会員は一応15名以下ということで、保護者、地域住民、校長のほか、運営にかかわる方というようなことで選定できることになっておりますので、もし条件がそろえば今おっしゃったようなメンバーの方を入れてつくっていくということは今後可能かと思えます。

また、会議そのもののことについては原則公開で行っておりますので、メンバーの中に加わってなくてもあらかじめ会長等に申し出ることによって傍聴も可能になります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 教育長、ぜひ積極的に連携して他課の人材にも参加していただくということを訴えるべきないかと思えます。どのように考えているか答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今年度は、試行ということで進めておりますので、まず学校の課題、地域の課題等の抽出、何がこの後学校と地域のために役立っていくのかということところを主に検討をしていくというふうに思っております。これが将来的にほかの地域のコミュニティースクールに役立つものというふうに思っておりますので、しっかりその辺は検討させていただきたいというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、2ページ目です。RMO（地域運営組織）、〇〇小学校区応援団（仮称）ということで資料をつくりました。これも私かれこれ1年以上前から作り始めて煮詰めてきていたところですが、これ以上詰めるとちょっと焦げるのではないかぐらいのところまで来れたかなというふうに自負しています。小学校区というコミュニティーを大切にということで、6つのことを考えています。それらを統合して前に進めていくことはできないかというアイデアです。①、集落ごとの字会計や各種行事案内資料の統一フォーマット化、データ化、②、村歩き事業、③、簡易宿所事業、④、各地郷土博物館の利活用、⑤、集落産のお土産の開発・製造・販売、⑥、〇〇小学校区をコミュニティースクールとして地域と連携ということで、⑥については前に進んでいこうということ安心しております。そして、①、②、③は特に掛け算して、地域の中で経営、運営していくという考え方です。このことについてはどのように考えているか、見解をお示しください。

○議長（猪股文彦君） 質問者、どなたに答弁求めますか。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 三浦市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ①、②、③、これこそ、逆に言うところの部分をしっかり理解して考え方を浸透させていただくための作業をしていただく目的も大きくあって、DMOをスタートさせていただいたわけでございます。その辺で言いますと、単純に村歩き事業、簡易宿泊事業というよりも、その集落なりその1つの地域の単位の中でどういう形で、外からの方々をどうやって受け入れるかという中でそれぞれの特性を持った地域の中での受け入れ方がありますので、この辺について特に②、③等については、この簡易宿泊とか村歩きに限らず、さまざまな形の体験も含めたものをそれぞれの中で取りまとめて一つの形にしていくという作業が大事だと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 今の話でも市長と私はほぼ同じ考えだと思います。ですので、これはあくまで原則論です。ここからカスタマイズしていけばいいと。地域に合わせていろいろとやれること、やれないこと、やるべきこと、やるべきでないことというのを精査していくという考え方なので、今の話はありがとうございます。

④番、ちょっと突っ込みになるのですが、両津郷土博物館、今閉館中ということで、博物館法によると常時開館ということが必須だと思います。つまり違法状態にあるというところについては、どういうふうにしていく方向性なのか、ご説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

両津郷土博物館は、閉館ということではなくて、電話で申し込み等によって開館している状況でございます。しかしながら、あの大きなサイズの建物であり、耐用年数はまだ若干ありますが、耐震の問題もございまして、今後の活用についてはちょっといろんな状況を踏まえながら検討していく必要があるというふうには考えています。現在のところ明確な方針はまだ固まったものはない状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。ぜひこうしていただきたいと思うことは、常時開館すると、しっかりと法律、法令を遵守するというのをやるべきだという考えですし、あとはそこが地域づくりの拠点になり得るよと。もちろん両津ではなくても、ほかのところについてもですが、そこに受け付け対応してくれる方が地域運営組織の事務局を担っているというふうにして仕事を兼ねていくことでうまく回っていくということがあると思います。では、その人材は誰がやるのというのはいろんな仕組みがあっただけでいいと思いますが、私としては地域おこし協力隊を招聘して事務員として呼んではどうかと、その人材を活用してはどうかと。そのことについてはどういうふう考えているか、ご説明求めます。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

地域おこし協力隊の活用につきましては、今年度から地域の実情に合わせて地域で望む人材を募集したいということで、この6月中に全ての手を挙げていただいた地域の方々と打ち合わせをしまして、求める人材について募集をかけたいというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 三浦市長にお尋ねします。

要は、地域おこし協力隊を招聘して小学校区単位を原則とする集落、地域を管轄というか、担当していただくということは非常にいいアイデアだと私は自負しています。何でかということ、3年間の任期があります。卒業したらあとはご自由にということ、余りにも塩対応だと私は思います。事実佐渡地域おこし協力隊の定着率は8割を超えているということで非常に誇らしいですし、それはとりもなおさず地域の皆さんの受け入れがしっかりしてくださったり、関係性が築けているだろうということですので、全てを否定するわけではありません。ただし、私が考えている小学校区を原則とすることで、その地域、例えば7集落とかのことをいろいろ教えてもらったりとか、地域の人とのつながりが出てくると、その後コミュニティービジネスを始める種が生まれると。その芽を出すときに村歩き事業のガイドブックをつくったりガイドを養成したりとか、簡易宿所、古民家再生してそこを宿泊施設にしたり、それをお掃除する人たちを連携させたりとかお食事を出すとか、そういったことがかなり具体的に見えてくると。それが全島で波及していくと人に会う観光、まさにDMOが目指している世界観がしっかりと実現できるということを考えております。その考えについては否定のしようがないと思いますが、何かあれば答弁お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員今ご指摘の部分、私も十分理解はできます。ただ、地域おこし協力隊に限ってという考え方はとらないほうがいいのかと思います。なぜなら、このところ地域おこし協力隊の定着率が若干下降線だったものですから、やはりそれぞれの地元が期待する役割と応募してくる地域おこし協力隊の候補の皆さんとのやりたいことのマッチングというのが一番大事でございますし、一方的にこの役割のみとなってしまうとどうしても応募の多様性もなくなったりとかいろんな部分がございます。その意味で議員ご指摘の部分の事務局拠点の実務をつかさどってもらったりするというのは、ある地域では協力隊であるかもしれません。また、ある地域ではその地元の中の人間がということもあると思います。だから、そこは固めることなく柔軟に対応したほうが効果は大きいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 今の話についても全く同感です。つまり私は原則論を言っていて、それからそれたものを否定するというのでは全然ないので、こういったフォーマットをつくってぜひ前に進めていくべきだと考えます。やはりそういうふうにならなくていくと現実がそれに追いついてくるということはありません。逆にうたわなければよくわからない状態のものがつながって行って、何となくよくなっているかなという認識しか得られないというのは雲泥の差だと思います。ですので、今の話はぜひ前に進めていただきたいということで、ご検討を引き続きお願いしたいなと思います。

続いてですが、3ページ目、改めてコミュニティースクールとはということです。まず、地域コーディネーターの配置についてなのですが、今年度小学校17校、中学校9校ということで、次年度に全校というところで、そのスケジュール感、できるのでしょうか、大丈夫なのでしょうかということについてはどういうふうの説明するのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 目標値でございますが、これ全校達成すべく今のうちから手を

打って、来年度には目標達成できるようにしたいというふうに動いているところです。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、続いてコミュニティースクールです。

正直地域コーディネーターの配置については、ある程度現実的な計画かなというふうに考えます。逆にコミュニティースクールは平成31年度に小学校8校、中学校4校でそういう数値、そして平成32年度に全校ということで、ちょっとここについては無理があるのかなという気がしていますが、そこについては同じ質問をどういうふうに返すのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） まずもって訂正です。申しわけございません。3月の段階では平成31年度のコミュニティースクールの実施校の目標値を8校、4校と掲げましたが、32年度に完全に配置をしたいというふうに考えたときに、この数でやると平成31年度から平成32年度に対して若干ギャップが多いのではないかとということで、少し平成31年度の目標値を変更させていただいております。現在のところ、平成31年度の目標値は小学校で11校、中学校で6校ということで一応上方修正させていただいております。なお、この中では中学校区で取り組むというものも含めての数というふうに考えております。最終的な目標が平成32年度に全校で何らかの形で実施したいということになりますと、平成31年度の目標値はこのぐらい掲げておかないと難しいのかなという思いもあります。ただ、今年度が1校と1中学校区ということなので、平成30年度から平成31年度にかけてこのような形の数がふやせるかどうか、この後頑張っ

ってやっていく中で、また必要に応じて検証していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ちょっと雲行きが怪しくなってくると思うのですが、焦りは禁物であるというのは特に地域づくりにおいては全くそのとおりだと思います。それで、私が執行部だったら、その22校、13校、全校実現、平成32年度というのを後ろ倒しにするというのが真っ当な考えではないかなと思います。逆にそれありきで、しかも上方修正というところという余計大丈夫かなというふうに思います。それ守れなかったらどうするおつもりなのかとか、そこら辺について弁明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 貴重なご意見ありがとうございます。平成32年度に完全実施という目標を掲げておりますが、いかんせん今年度から試行を始めたばかりでございます。議員ご指摘のとおり、今年度実際に動き始め、来年度に向けてどのぐらい数がふやせるかということあたりをしっかりと検証していくのがまず第一歩かと思っております。当然ですが、そうなった段階で平成32年度の数値を下方修正せざるを得ないような状況も生まれてくるかもしれませんし、後ろ倒しということも考えたくはないのですが、そういう可能性がゼロではないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 最後、教育長にお尋ねします。

後ろ倒しにしたくないというお気持ち、言っていることはよくわかるのですが、さっきのとおり焦りは禁物というところで言うと、その後ろ倒しもやぶさかではないのではないかなと思います。コミュニティースクールが地域づくりの一翼を担う推進役となれるだろうという答弁もありましたし、それこそ地域づく

りも見据えた上で、焦らず他課と連携しながらじっくりと進めていくということの決意を最後ご答弁お願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 以前のご質問でもお答えしたと思いますが、実際には地域の人材を学校に入れていくということが非常に大事なことでございまして、その人材が機能するかどうか、または人材が確保できるかどうかというのが最大のポイントだというふうに言っております。私自身は、焦るつもりはございません。事務局が本当に今張り切ってやっているというところで、その旨は尊重したいなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ教育長として無理なく実直に前に進めるように引き続き対応していただきたいと思っております。

続いて、4ページ目、しゃきっと教室掛ける佐渡市直営ファミリーサポートセンター、イコール健康長寿の話です。東北大学の川島隆太教授が提唱する脳トレということで、これしゃきっと教室のテキストにしっかりとこういうことが書かれていて、すごいなと思ったのですが、私本当に目からうろこでした。つまり脳トレ、認知症予防と脳みそを活性化するには、私は複雑な計算をすればそういうことになっていくのではないかなと思っていました。例えば49掛ける89はみたいなことを解いていくと。だけれども、それって文字どおり四苦八苦してしまうだけで、何の意味もないということがここに脳みその赤くなり方で出ていると。4掛ける9は36、8掛ける9は72みたいなのをできるだけ早く正確に解き続けることがその人にとっての脳トレになって、認知症予防になっていくという話が先ほどのとおり目からうろこでした。そのしゃきっと教室では、実際そういうことはやられていると思っております。例えばこの写真のとおり、笑う門には福来るとか音読したり、5足す3はみたいな話をずっとやって脳トレをしていくという話なのですが、お尋ねします。間取りでもお伝えしましたが、こういう副読本、「再発見！！佐渡金銀山。歩いて、聞いて、守ろう！」というものを佐渡市として出していますが、これはどういう目的をもとに、どういう対象でつくられたものなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） ご説明いたします。

こちらにございます副読本、「再発見！！佐渡金銀山」につきましては、地元の小学校、中学校が地域の歴史を学ぶ教材として活用していただいているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、そのしゃきっと教室では、もちろんことわざ等を音読したりというのはいいことだと思っています。ただし、例えばですけれども、こういう本を配ってそのしゃきっと教室の受講生に音読してもらおうということをやると、結果的に佐渡金銀山の魅力が伝わり、ガイド養成講座にも参加しやすくなったり、ひいては佐渡をガイドしてくれる人材になるのではないかなと。60代、70代、80代のままだまだお元気な方が人とふれあって観光振興にも寄与し、そして健康長寿命も伸びていくと、こんないい話ないと思うのですが、そういうことはやっていないと思っております。どういうことなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

しゃきっと教室につきましては、一般介護予防事業ということで行っておりまして、専用の教材を使っている関係上、議員の写真にありますような専用の教材を使っておりますので、今言われたような副読本のほうは使用しておりません。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。逆に言うと、委託先に提案していくということは、佐渡市としても本来やるべきことであると思いますし、今の提案、誰が何の損をするのか私は想定していません。必ずやるべきだと思います。できるだけ早く実際に実現するべきではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

しゃきっと教室につきましては、30分は先ほど話しました専用の教材を使いまして、残り60分が交流時間、コミュニケーションの時間となりますので、その中でこういった教材を使いまして、読み合わせとかあと自宅等で自宅学習に使用していただけるか検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、手話教室に参加してもらってはどうかという唐突な話なのですが、まずお尋ねします。

上級の講座を受けるときに、長岡市までわざわざ自費で行って、通訳になるための案内士になるような状況があったと仄聞しています。それが改善されかけているというところですが、そこについての説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

市のほうでもできるように改善をしております。ですので、それが育っていただきたいというのは考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 聞いているところによると、今年度はそういうことであると、次年度以降は未定だということですので、ぜひ次年度以降もそういうことはしっかりと継続して佐渡で受けられるような体制構築を求めるべきだということをお伝えさせていただきます。

手話というのは、口と、健常であれば耳と、あとは手を使うということで、60代のあたりに習っておくと実際自分が老人性難聴になったとき、いわゆる耳が遠くなったときにもコミュニケーションはとり続けられるという意味では非常に有効な策だと思います。ですので、アクティブシニアを中心に手話教室をもっと推進していくべき、もちろん若い人も遮るべきではないですが、推進していくべきだと思います。しゃきっと教室や太鼓教室に参加しているような方を中心にそういったことを案内していくべきではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 手話等は、やっぱり手とか指を使いますので、それは当然脳が刺激を受けて認知症予防にはつながると考えております。いろいろなことを進めていくのは検討していきたいと思っているのですが、多くのことを、例えばしゃきっと教室の中で全部やるとかということはなかなか難しいとは思いますが、段階を踏みながらまたやっていく必要があるかとは考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 手話の通訳の方を佐渡市本庁に置かれているというところだと思います。その状況について説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 週1回でございますけれども、毎週木曜だったか、手話の通訳の方を置いておきまして、そういう障害のある方が来ていただいたときに市の手続ができるようにということでご案内をさせていただくために置いてございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） その活用状況についてはどうということなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 今のところ、まだご利用の方はないと聞いておりますけれども、今後も案内を続けて活用していただきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 手話は、軽やかだったのですが、結構おもしろくて、ジェスチャーの延長みたいな感じなのです。例えば三度の飯より佐渡が好きってやるのですけれども、例えばこんにちはってやったり、おはようございます、こんばんはってやったりするのですが、そういう挨拶とか、そういったものをこうやってやるのだよみたいなことを、その方は突っ立っていて、ニーズがあり次第応えて、そのニーズがないから何もしていないということではうまくないと思っていて、そこら辺をしっかりと外国語を習得するときの入り口のような、気楽に市民の方も手話の入り口に立てるように改善していくべきではないかと思えます。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） そのためには多くの方が手話を学んで教えられるという体制が必要であると思っておりますので、その体制を整えていきたいと考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、孫育て事業についてなのですが、当初予定していたもの、どういったことを実際計画していて、今どういう状況なのか説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今年度の予定でございますが、やはり昨年度と同様、ソフリエの資格を持った方々からの講演というところに非常に多く参加していただきました。また、子育ての悩み解消ということで、子育て支援センター等でいろんな子育ての相談に応じるというところにも祖父母の方、そういった方々も来ていただいたりしておりますので、その事業を計画しております。また、昨年度好評でした祖父母手帳の増刷について今年

度も実施いたします。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それは、実のお孫さんとのコミュニケーション、実孫と書きましたが、私佐渡で考えるに当たって疑似孫、実際の孫世代の、血はつながっていないのだけれども、孫と同世代の子たちとふれあうことで健康寿命が延びるとかきずなが深まるとか、そういったことが双方にとっていいことではないかと思っています。そういった健康長寿につながるデータや実例等あればご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

データについては、特段持ち合わせてございませんが、私共働きでして、子供を祖父母に預けて仕事に出ておりました。母は、やはり病気がちでしたけれども、孫の面倒を見るようになって病院に行く回数が私は減ったというふうに思っております。それが健康寿命とつながるかどうかは別としても、実例としてはそのようなことを体感しております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 右下の図が全国ファミリーサポートセンターのグラフなのですが、30代、40代が提供会員、いわゆる受け入れ役が一定数あります。私は、佐渡でやろうとしたときに、受け入れ会員を当然ふやしていかなければ、幾ら頼みたいという方がふえていったところで受け入れはできないということです。その鍵が60代、70代なのではないかなというふうに考えています。そうすると、疑似孫の関係ができて健康寿命は延びていく。そして、宿題のお手伝いをしたりとかしているうちに祖父母の世代の方はしゃきっと教室に通っているのと同じことが起きてくるということは、皆さんにとってスーパーハッピーな仕組みがつかれるというふうに考えています。そこら辺に力を入れて会員拡大するべきではないでしょうか。どのように考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり佐渡の場合、会員は60代以降の方が多い傾向にございます。今議員ご提案のこともあるかとは思いますが、これだけではなく、やはり高齢者には「キョウヨウ」と「キョウイク」、きょうの用事ときょう行くところというところを連携しながらつくっていくことが大事だというふうに思っております。

会員増加につきましては、今アンケートをとっておるところでして、継続していただけるという方が現在では、アンケートは43%ぐらいの回収率ですけれども、半分ぐらいの方が継続していただけるということでしたので、広く周知をしながら会員増加に努めてまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 今ちょっと半分は継続ということ、半分はやめるということなのかちょっと不安がよぎっていますが、私が言いたいのは、そのしゃきっと教室や太鼓教室に通っているモチベーションの高い方を中心にファミリーサポートセンターを佐渡市直営でやりますと、ひいては受け入れ会員が必要です、ぜひ協力して健康寿命を延ばしませんかというふうにうたっていくべきではないかと思えます。そういった提案をぜひ実行していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

そこをあえてうたうかというところですが、やはり健康寿命の延伸というのは非常に大事なことだと思っておりますので、サポーターとして入っていただいた方々に一つのメリットとなるような形で事業運営をしてみたいというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、5ページ目です。食と旅行商品とエネルギーの地産地消についてということで、2つ目のテーマです。まず、とかく政治の世界では保守系は原子力発電所再稼働、革新系は原子力発電所廃炉へという考え方があろうかと思えます。ただ、佐渡においてはその議論は一旦置いておいて、佐渡市では自然エネルギーを推進すべきということは、どちらについてもそのとおりだと私は思います。三浦市長、そのとおりということではよろしいですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 自然エネルギー、太陽光だけでなく、さまざまな、バイオも含めた佐渡の中でのものを最大活用して自前のエネルギーをつくり出すということに努力していくということは、絶対必要なことだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 右の図です。食とエネルギーと旅行商品の地産地消、重ね合わせていくと佐渡エコアイランド集落ツーリズムというのができるのではないかと。これは、高野市長が掲げてきたエコアイランド構想ともかなり世界観は似通っていると思います。レンタカー等の電気自動車、EVで佐渡をめぐり、集落の人に会う旅のこと、宿泊施設に駐車している間に自然エネルギーで充電し、港へと戻るエコな旅ということなのですが、これ同僚議員と雑談している中で、やはりレンタカーに力を入れて、レンタカーから推進してEVを導入していくべきではないかと。かつ自給の自然エネルギーで生み出された電気によって充電をして、そのお客様にとってはエコな旅が佐渡でできましたというのは非常にすばらしい旅行パッケージになるというふうに考えています。ぜひこういうことをやるべきだと思います。その進捗状況とそものものについてどのように考えているか、説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

電気自動車の推進につきましては、今年度よりレンタカー事業所を対象に2台以上購入する場合に購入補助をしております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 観光振興の観点からも、エコな旅が佐渡でできますというのは非常にキャッチーでいいかと思えます。どのように考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

エコな島ということを出せることというのは、島のイメージづくりにもつながることから有効で

はないかと考えられます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、V2Hとはということで、この概念は環境対策課長から問取りの際に教えていただいた概念です。住宅と電気自動車連携するビークル・ツー・ホームと、「TO」と「TWO」をかけ合わせた英語の駄じゃれみたいなものです。どこの世界にも駄じゃれが好きながいるみたいです。こういうことをぜひ佐渡市としても進めていくべきだろうと。私は、一般家庭に普及していくのは少し後になるのではないかと思います。逆に観光からモデルをつくり上げて、いわゆるモデルルーム的に島内の方にも利活用してもらって、こういう暮らしがあるのだなということを知っていただくことで波及していくと思います。ですので、くどいですが、宿泊施設、観光から進めていくべきではないかと思います。環境対策の観点からどのように考えているか、ご説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

V2Hにつきましては、今年度より補助を行っております。やはり島内の電力事情から、なかなか自然エネルギーは不安定な電気ですので、これを推進していく中で、やはり自立分散型ということで、電気自動車を使って蓄電池という形で家庭と電気自動車をうまくつなげて自立分散型の自然エネルギーの普及を進めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 電気自動車と住宅をつなぐという趣旨なのですが、電気自動車と建築をつなげばいいことだと思っていますので、ぜひ観光という観点も大切にしながら前に進めていただきたいと思います。

三浦市長にお尋ねします。エコアイランド集落ツーリズムモデルの地域づくりの2つのアプローチということで書きました。(A)、小倉ダム小水力発電等の自然エネルギー掛ける宿泊・食・体験による観光地域づくり、(B)、古民家再生宿・仕出し・さどんぼ等による観光地域づくり掛ける集落産の自然エネルギーと。これ順番が違うよということなのですが、三浦市長としてはどちらの方向性で進めたらいいと考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） どちらの方向性というふうに一概に決めてはおりません。今後再生エネルギー、自然エネルギーの活用をこの島の中でどうするかについては、一番の大きな課題になってくるのは蓄電だと思えます。要は、従来型の電力会社の売電というスキームを前提にしますと、いろいろ売電料金も低下していますし、さまざまな部分で季節によって発電量の違い等々もありますので、難しいところはあると思えます。そういう意味ではどうやって蓄電、要するに自前で発電できた電力をどれだけ自前の施設等に直接使えるか、一定程度蓄電できるかというようなところからアプローチしていきながら、よりベターなものを模索することが大事かなと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。私としては、(B)から進めていくべきだろうという考えです。なぜなら観光地域づくりの芽が出つつあるところ、出ているところに自然エネルギーを導入するというプロセスが一番観光地域づくりを推進することができると考えているからです。蓄電が肝とおっしゃったの

はまさにそのとおりだと思います。私は、DMOとの連携は必須だと思いますし、これらのプロジェクトを進めるに当たって、電力会社が直営でこういったことを進めていくということが必要だと考えます。三浦市長、ぜひ連携して推進していくという方向性を描くべきではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 島内は、送電等も完結されていますので、電力会社との密なるやりとり、連携、考え方のすり合わせは、これは不可欠なものと思っておりますが、今議員ご指摘の部分の電力会社の直営という部分になりますと、ちょっと幾つかネック等も多々出てきそうな気がしますので、その辺はやっぱり先方といろいろ常に意見交換しながら考えていくしかないのかなと思っております。

〔「DMOとの連携は」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） DMOとの連携については、そういう組み立ての中で自然エネルギー等もお客さんに興味を示していただくための一つの大きな誘客の要素になる部分は確かにあると思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、6ページ目です。部の枠をも超えた果敢に課間連携ということで何度もお伝えさせていただいています。環境フェアを地産地消フェスタにも連携して進めるべきではないかと思えます。今年度は、ちょっとその予定はないということですが、次年度以降そういった連携ということをご検討してみてくださいいかがかと。そこで、V2H、電気自動車を持って行って、そこで自然エネルギーで生まれた電気をもとにその地産地消フェスタは動いていますというストーリー、そして観光振興としてさどんぼ等市民向けへの普及啓発、情報共有をしてはどうかと。そういったことができるのと食と旅行商品とエネルギーの地産地消というものの啓発、普及推進を地産地消フェスタにおいて実現することができると思えます。今年度は置いておいても、次年度以降そういう方向性で考えてはいかがかと思えます。どのように考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今地産地消フェスタのほうは、サンテラ佐渡スーパーアリーナでやっております。こちらで今度は会場のスペースの問題、このあたりも検討して、ご提案のところができるかどうかということは今後は環境対策課とも詰めていきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ前向きに検討お願いします。そうすることで食と旅行商品とエネルギーの地産地消を佐渡市としても推進していることが言えて、それは非常に美しい話だと思うので、ぜひ積極的に前に進めていただきたいと思います。

続いて、7ページ目以降です。ここからは、とらぬとんちぼの皮算用の話が満載になっていますので、さくさくいきたいと思えます。私先ほど演壇で約300億円を島で回すと450億円規模の経済波及効果が生まれるだろうと、そうすると年間1,000億円出ている金が700億円で済みますという話です。それをゼロにするのは到底不可能だと思います。なぜならパソコンや自動車等、佐渡産で全て賄うというのは不可能だと思っているからです。食と旅行商品とエネルギー、それぞれ100億円ずつを島の中で回せるようにできな

いかという皮算用の3つについて質問していきたいと思います。

まず、学校給食の地産率は約3割です。佐渡市民の食費1日1,000円と仮定すると年間約200億円になっている。佐渡産の食材は、ざっくり50億円ぐらいかなというふうに仮定しました。そうすると、現状地産率2割5分ということなのですが、この地産率を7割5分まで上げることができると2060年に人口が3万7,000人程度維持できているという前提、まち・ひと・しごと創生総合戦略でそれぐらい維持しましょうという目標はあるかと思いますが、それができているとすると約67億円島の中で新たに回すことができる。そして、観光客の地産率を増加することでプラス33億円紡ぎ出すことができるのではないかと思います。このところ皮算用という前提の上で、天文学的な数字ではないと私は思っています。頑張れば2060年にできるのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどの議員の言われた数字、1日1人1,000円という前提でお話しされております。ちょっと資料を見て私も調べてみました。総務省の家計調査、こちらにつきましては議員と同じ、いいところで1日954円が日本人1人当たりの食費。ただし、ここには嗜好品、それから外食費、こういうものが全て入っております。この中から佐渡で生産が可能と思われる、つくっているかどうかは別にして、可能と思われるお米魚介類、肉、野菜、それから果物など可能なもので考えたときに、品目での消費額については年間約66億円と推定しております。この中で今現在佐渡産の使用率、これは細かいところはわかりませんが、これはあくまでも推計3分の1、約22億円ぐらいかなと思いますので、これを全て置きかえたときに44億円の島外流出が防げるかなと。ただし、ここには前提がありまして、冬場を通して一定して年間同じものができる、これを条件としております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。天文学的な数字ではないけれども、大分厳しいよという説明だと思います。そこでなのですが、やはり現実的なところから進めていくべきだろうということで、身土不二という考え方があります。皆さんご存じでしょうか。食養運動のスローガンということで、地元の旬の食品や伝統食は体にいいという意味です。要は、その季節にとれたものを食べましょうという話なのです。右に旬のカレンダーがありますが、イコール身土不二カレンダーと言っても過言ではありません。学校給食は3割切っている状況、理想は7割5分ぐらいまで持っていけたら素晴らしいことではないかと思えます。例えばタケノコですが、旬の5月にあふれ出すということで、ひたすら調理法を変えて給食で出すということも非常に素晴らしいことだと思います。例えばなのですが、そういうことをぜひ積極的に、その旬でとれたものから優先して、年間の常にというところは一旦置いておくというスタンスで地産地消、身土不二を前に進めていくべきではないかと思えます。その考えについてどのように考えているか、説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

地産地消につきましては、学校の栄養士、保育園の栄養士、それから私ども、いろんな関係者でそうい

う協議を持っておりますので、ただいま議員ご提案の件について可能かどうか詰めていきたいと思いを。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ検討を進めていただきたいと思いを。

続いて、8ページ目、民俗学者、宮本常一についてなのですが、佐渡で八珍柿を栽培するといよいというアドバイスを下さったのはこの人だということは余りにも有名です。前も申し上げましたが、佐渡13万石です。1石は2.5俵、つまり150キロぐらいです。つまり13万人ぐらい養うキャパシティを持ってますよというのが13万石の意味だという話をしたと思いを。

そこで、お尋ねしたいのですが、雑太郡、加茂郡、羽茂郡を分けると、羽茂郡だけ唯一畑のほうが多んぼより多いということなのですが、そういったことについて果樹、野菜の土壌特性を生かして地産地消、身土不二を進めるべきではないかと思いを、そういった戦略というのは打っているということによろしいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

こちら羽茂のほうは80年ぐらい前にこういうことが始まったということは私も聞いております。それぞれ佐渡の中にも特性がありますので、地域でこういう畑、園芸、こちらにも必要だろうと。要は、水田のほう、米ばかりつくっていてもこれから先厳しいので、こういう考え方も必要かと思いを。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ地域特性も踏まえた定量目標化をするべきだと思いを。推測ですが、今はまだできていないのかなと思いを。そういうことを前に進めていくべきではないかと思いを、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

こういうことを推進するためにはマーケティングから始めて、そういった数値目標を定めながら進めていきたいと思いを。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、9ページ目、旅行商品の島内生産額、地産地消の実現状況ということで、問取りをしながら気づいたのですが、食とエネルギーはそれぞれざっくり地産率2割5分程度、自然エネルギーは2.5%程度と、旅行商品はざっくり言うと9割ぐらいまでできていると。それだけ観光業というのは島に金が落ちるビジネスモデルとして非常に有効であるということがわかりました。それで、これも皮算用の話ですが、観光入り込み数を2060年に約12万2,000人ふやすことができれば、客単価4万1,000円弱と掛け算して50億円ぐらい。そして、客単価を上げる、島で体験できるプログラムや食のブランド化等を進めていくことで約8,300円ぐらい上げることができると50億円、足して100億円ぐらいを新たに回すことができる金を島で生み出すことができると思いを。これも天文学的な数字ではないと思いを。見解をお示してください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

入り込み客数と客単価の増加、これは両輪でやるのが重要なのかと考えております。また、島外への流出額の減少というところを目指すのであれば、観光サービスに係る飲食店、あるいは宿泊施設の仕入れ、それを島内産品の比率を高めていくということも重要かと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ佐渡観光交流機構、佐渡版DMOと連携して、先ほどと同じですが、定量目標化、2060年ぐらいの中期的なスパンも含めて目標化するべきではないかと思っております。まだやれていないと思っておりますが、そこら辺について前に進めてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

佐渡観光交流機構の中でも必須KPIというようなところで、旅行における消費額、この辺のところを重点的なKPIに上げております。こちらに向けて取り組んでいくこと、これが重要になってくるかと思っております。

〔「中期的な話」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） これは、中期的な話なのですが、単年度単年度で目標数値というものを設けておりますので、それをクリアすること、そのためにはどうやっていくのかというところを検討して取り組んでいくところが重要かと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ2060年ぐらいのスパンまで含めた目標を定めて前に進めていっていただきたいと思っております。

続いて、10ページ目、エネルギーの島内生産額、地産地消の実現状況ということで、これもまた皮算用の話です。もしも現状では自然エネルギー約2%だとして3億6,000万円程度しかないというところですが、56%ほどふやして58%程度まで持っていくとプラス100億円できるのではないかとということです。そして、理想は100%ですが、佐渡でエネルギーを100%自給できれば十分年間100億円の金を島の中で回すことは可能であると考えます。これも天文学的な数字ではないと思っておりますが、見解をお示してください。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

現在自然エネルギーについては3%弱ということで説明したところですが、やはり自然エネルギーは不安定ですので、これを解消しながら、特にV2H等自立分散型で系統に負荷をかけない自然エネルギーを進めていけばそういう目標も可能な部分もあるかと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 三浦市長にお尋ねします。

先ほども話したのですが、電力会社の直営による自然エネルギー推進は不可能かということですが、今燃料代として電力会社は年間約50億円弱油を買っているというところですが、要はそれは痛手になると。不採算地域であることは間違いないので、そこをしっかりと自然エネルギーにシフトしていくことで年間年間出ていく50億円というのを抑えられれば、結果的に中期的には経営として改善していくのでは

ないかというふうに考えています。ですから、電力会社直営で、もちろん佐渡市、新潟県、大学等研究機関、ガソリンスタンド、レンタカー業者、民間企業、投資家、集落等との連携は必須ではあると思いますが、今の方向性についてはしっかりとそうやって折衝していくべきではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいたように、産官学の連携の中で国等の財源も考えながらそちらの方向を努力していくことは必要だと思います。ただ、単体で現状のこの島の電力会社そのものが実質島内だけを考えると赤字でございまして、それが東北電力全体の中でその部分を補っていただいての電力料金になっているのが実情でございまして。その中で電力会社が単体、直営でといったときに、この佐渡の部分だけ自然エネルギー化に切りかえていくための企業としてのコスト投入、財源投入をしてくれるかどうかとなると非常に厳しい部分も多々あるのではないかと推測します。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） おっしゃっていることはよくわかります。逆に言うと、その佐渡、離島が電力会社直営の自然エネルギー普及推進のモデルになり得るのだよということを秘めていると思います。ですので、前に進めていくべきではないかと思いますが、最後もう一回答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今言っていた部分では、現状もさまざまな形で大学とか幾つかの企業等から自然エネルギーに対する提案は幾つも来ているのが現状でございまして。その中のところと電力会社も行政がつなぐ形でうまく話を組み立てて、何が可能か可能性を探っていくということはやっていかなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 飛ばして13ページ目です。小倉ダム小水力発電の実情、概要等についてなのですが売電は約3,000万円できているというところだと思います。このモデルについてどういう状況なのか、成功していくよと、何年で回収できるよというところ、概算で構わないので、説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

小倉の小水力発電でございまして、平成29年度約49万1,000キロワットの発電がございました。それに対しまして売電収入のほうは3,400万円ほどとなっております。建設費の償還分ということで積み立てる分、それから修繕費、それから機器の更新のときの積み立てというところで考えてございまして、それ以外の部分については小倉、それから外山のダムの維持管理費に充てていくというところで、償還については基本的には20年というところで考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。この成功モデルを横展開していけないものかと。例えば外山ダム、新穂第二ダム等、佐渡でそういう横展開の可能性はないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

済みません。ほかのダム、国営で建設しました外山ダムがございます。ほぼ同時期に水力発電というのを検討したということで認識してございますが、やはりその規模等々から商業ベースになかなか乗らないだろうという判断のもとに計画が進まなかったということもございますので、やはり商業ベースに乗るかどうか等々も含めまして検討は必要かというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 実情もよくわかっているつもりですし、そんなに簡単にはいかないよ、もし簡単にいっていただくとすぐにできているよということが本音だと思いますが、いずれにせよできること、技術力もアップすれば結果的に発電量もアップしていくということを見れば決して不可能ではない、横展開もあり得ると思いますので、ぜひ研究を引き続き続けていただきたいと思います。

そして、続いて14ページ目です。新潟県沖における洋上風力発電のポテンシャル等ということで、新潟県が出した報告書によると佐渡沖、外海府のさらに少し遠目のところほど風が強いということが言えます。陸との距離が遠ければ遠いほど浮体式洋上風力発電の建設が必要になってくると。そして、健康被害等考えると距離はあったほうが逆にいいということになります。ですので、こういうものを新潟県と連携して実証実験から佐渡沖で始めるといったようなことを進めていくべきではないかと思います。どのように考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

洋上風力につきましては、県主催の新潟県沖洋上風力発電ポテンシャルマップ調査等の市町村説明会等に参加しまして、今後も県と連携しながら導入に向けた調査、研究を進めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 三浦市長、先ほども同僚議員の質問の中であつたかと思いますが、やはり県との連携は必須だと思います。新潟知事、花角知事も離島、佐渡島や粟島等で自然エネルギーの実験ができないものかというようなことをお考えだということも仄聞しています。こういったこと、小水力発電も含めて全ての自然エネルギー、新潟県と連携してぜひ一緒にやってみましょうとアピールをしていただきたいと思います。どのように考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今再生エネルギーの件等々も含めて可能性がある部分について、さまざまな形で県サイドにお願いしたり提案したりということも大事だと思います。例えば風力についても洋上もあるでしょう、陸上もあるでしょう。あるいは昨年春ぐらいたと思います、スリット式防波堤を利用した波力発電ということで、波力のほうで大阪市立大学の教授にも来ていただいて、ちょっと現地見てもらったりもしたり、いろんな可能性を探りながら県も含めてどのような形でまず実証実験も含めた計画づくりが始めるか一生懸命やっていきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、15ページ目です。これも関連した話なのですが、新潟県と連携していけないかと。リビングラボという考え方、先ほど演壇で申し上げました。要は、佐渡は日本の縮図なので、あらゆることを実証実験する島、場所として最適ではないかと。県と連携して、例えば県営空港もそうです

し、リビングラボそのものについても前に進めていくべきではないかと思えます。三浦市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡はある程度の大きさがあってしっかり隔離されている離島ということで、実証実験的な部分には適しているというのは間違いないと思えますし、そういう環境にありますので、大学等からもさまざまな分野でこういう形でやってみないか、実験できないかというような打診、提案等もいただいております。その意味では、それぞれの内容を見ながら財源の確保の部分も含めて、それは本当に失敗を恐れずに実証実験に取り組んでいくという方向性は絶対必要だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 今回の県知事選挙の結果を見ると、離島、遠隔地の地域活性化にぜひ寄与してほしいという票のあらわれが見てとれます。ですので、佐渡市としてもぜひそのように前に進めていただきたいと思います。例えば新潟市、長岡市、上越市等との連携も必須であると思えます。三浦市長、そこら辺をしっかりと進めていただけるということによろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それについては、特に新潟市、佐渡市、県、この3つのところは一生懸命さまざまな部分でいろんな部分をやりとりして連携を強化していこうという話はもう既に始まっておりますので、これからも努力したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 最後、16ページ目です。雲竜型、攻めと守りの佐渡市政をということです。雲竜型の土俵入り、こちらは攻めをあらわし、こちらは守りをあらわしているということです。総務部等がバランスをとる。教育委員会は除きました。ぜひこういったバランスをしっかりと意識して予算を通してつくっていくということを考えるべきだと思います。三浦市長、しっかりと伝わっていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 予算組み等々、施策も含めてその意味では現状も週1ペースで政策会議等も行っておりますし、その辺下からの意見だけでなくトータルの考え方、それぞれの連携のとり方も含めてそこは随時現状も取り組ませていただいていると考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 自然エネルギー導入を所管がえして農林水産課でやるべきではないかと思えます。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長、簡潔にお願いします。

○市長（三浦基裕君） それについて、どこの課に所管があるのが一番ベターなのかを含めて常に検討しながら柔軟に考えるべきだと思います。

○議長（猪股文彦君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時12分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔5番 上杉育子君登壇〕

○5番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

農業を始めたばかりのころ、農水業はばくちのようなもの、金の入るときもあれば出ていくばかりのときもある、泣くに泣けぬときもある、安定した生活を求めるがゆえに離れていく人もふえていく、農業はもうからないよ、朝から晩まで働いて決まった休みもない、あるのは命を育てているというプライドと食べてくれる人の笑顔だけなどと笑って話してくれた人がいました。そのときは、やっぱり農業はもうからないのだ、プライドと笑顔で飯は食えないと思いながらおじさんの話に耳を傾けていました。もうからないからやめるのではなく、もうかるように考えて挑戦すればいい、だめでもともと、できればもうけ、失敗の中に成功の鍵がある、鍵を見つければもうけだよ、農業なんてそんなもんさと言うおじさんの話はおもしろかったです。この出会いが私と農業を結んでいる、そんな気がします。この数年異常気象、自然災害、予期せぬ事態に見舞われています。想定外の収量減、なぜ安定した収入を得ることができないのか、まさにばくちだ、おじさんの話を思い出しています。どこに鍵があるのか、鍵を見つければと最近強く思っています。今佐渡の農業に少しずつ変化が出てきているのを感じています。若い方々もふえています。もっと安全、もっと安心。朱鷺認証米に始まり、果樹、野菜も化学肥料ではなく減農薬での栽培、さらには無肥料、無農薬での栽培など、今までは無理と言われていたことへの挑戦が始まっています。農地の集約により守る農業、小さくても継続し続ける農業、考えや形はさまざまであっても農イコール食イコール命のつながり、人とのつながりに佐渡の未来を描きながら取り組んでいるのではないのでしょうか。

本年度の施政方針には、「就任以来「佐渡再生」をテーマに掲げてきた」、「これまでの2年間は、施策実現のための組織体制づくりなど基礎固めを進めてきましたが、平成30年度からは具体的な取組を進めます。その最重点の取組が、新たな組織と視点による「観光地域づくりの推進」と、地産地消の充実や農業ビジョンの実行などによる「産業の振興」です。」と記載されています。しかしながら、農業者からは「掲げている重要事業からは期待できるものが全く見えてこない」、「農林水産業の再生と活性化、本当に考えているのだろうか」という声が多く聞かれるようになっていきます。地場産業の再生に向けて現状と課題、取り組み等について伺っていきたく思います。

初めに、地消の充実と地産の拡大についてです。これまでのつくられたものを消費する地産地消の考え方から、消費市場の需要に応じた生産を目指す地産地産へと切りかえる必要があると言われていきます。平成29年度の地産地消の具体的な取り組みと本年度の取り組みについて伺います。

②、学校給食や市施設での利用状況と利用に当たっての問題点をお伺いします。

③、地産地消の現状と市場や実需者のニーズをどのように分析しているかをお伺いいたします。

④、地産の拡大に向けて、年間を通じた栽培のための施設整備への支援は具体的にどのようなものをお考えなのかお聞かせください。

⑤、スマート農業実践事業、園芸産地再生担い手育成事業の進捗状況をお伺いします。

2番目、次に学校給食についてです。私は、学校給食は子供たちの命と健康にかかわる最も重要なもので、地域と地域を結ぶものと考えています。安全で安心できる佐渡食材を使っていたきたい、また提供しなければならないと考えております。そこで、まず①、学校給食の意義について市長と教育長の見解をお聞かせください。

②、学校や保育園等での食育の具体的な取り組みについてお伺いします。

③、佐渡市の学校給食はセンター方式と自校方式とありますが、1つの自治体でこの2つの方式をとっているところは余りないように記憶しております。国仲学校給食センターの建設のときには、佐渡らしさや食育、地産地消を生かした学校給食ができるのかというような声も上がったと聞いています。この国仲学校給食センターもことし10年目ではないでしょうか。このときの声が今どのように現実としてなっているのでしょうか。センター方式と自校方式での地場産物の使用と食育に関してのメリット、デメリットをお伺いします。

3つ目は、将来ビジョンに掲げてあります生産、加工、販売の島内循環の仕組みづくりはどのようになっているのかをお伺いします。どの程度進んでいるのか、どこに問題が出てきているのかなどをお聞かせください。

最後に、世界農業遺産ブランドマークの活用は今後どのようになるのかをお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地産地消の取り組みについてでございます。平成29年度は、地産地消フェスタやふれあい軽トラ市などを開催し、消費者と生産者の交流の場を提供させていただきました。また、消費拡大を図るため、サドメシランガイドブックを発行し、佐渡産材を提供している店舗等の周知を図りました。これまでの取り組みによりまして地産地消に対する市民の理解は高まってまいりましたが、卸売市場での野菜の島内産シェアが10%にも届いておらず、島内の需要に追いついていない状況であります。直売所での販売額はふえておりますことから、佐渡産農産物のニーズはあると考えられ、消費者の需要分をしっかりと生産するという地産地消の考え方へ切りかえる必要を感じながら、それに向けて取り組んでいるところでございます。

学校給食や市施設での利用状況でございますが、平成29年度の佐渡産農林水産物の使用割合は重量ベースで学校給食では63.5%、保育園では37.3%、野菜に限りますと学校給食で25.7%、保育園で11.8%でございました。解決しなければならない課題としましては、規格の統一、数量の確保、品質の向上などが上げられますが、今後さまざまな部分から検討してまいりたいと思っております。

次に、施設整備への支援については、ハウス整備に対しての支援を考えております。

スマート農業については、中山間地域の農事組合法人、中山間地域で栽培をしている農業法人と調整しておるところでございます。

園芸産地再生担い手育成事業につきましては、抜根や除草など整地に係る負担が比較的少なく、かつ農地の提供が受けられる場所を複数選定し、地元を交えて関係機関で調整しているところでございます。

次に、学校給食についてでございます。学校給食の意義につきましては、学校給食法の目的にもありますように、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものと考えております。また、食べることは生きる上でまず必要なことであり、幼児期からの食育は成長過程において大切なことであると考えております。その考えのもと、保育園や幼稚園におきましては第2次食育推進計画の目標達成に向け、幼児期から食育推進のほか保護者等に対する食育教室も実施しているところです。なお、保育園の具体的な取り組みにつきましては、市民福祉部長から説明させていただきます。学校給食の詳細については、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、生産、加工、販売の島内循環の仕組みづくりについてでございますが、課題は島内での販売先の確保と考えており、市施設や飲食店等での積極的な活用に向け、取り組んでいきます。また、島内循環の仕組みをつくるため、現在プロジェクトチームを立ち上げ、取り組んでいるところでございます。

最後に、世界農業遺産ブランドマークの活用についてでございますが、まず米と果物での活用から始めようということで準備をしておるところでございます。現在その活用基準について最終調整を行っているところでございます。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食についてお答えします。

学校給食の意義につきましては、先ほどの市長の答弁のとおり、児童生徒の心身の健全な発達のため、重要なものであると考えております。佐渡市でも県の示す方針に基づき、安全で安心な学校給食の提供と食育の推進に取り組んでいます。学校における食育指導につきましては、学習指導要領にも定められており、全ての学校で授業として指導しています。ほとんどの学校では、栄養教諭と学級の指導者がTT、チームティーチングで授業を実施しています。また、給食の時間を利用して短時間の指導をすることもあります。指導内容は、佐渡市の食育推進計画に基づき、朝食、肥満予防、郷土愛・地産地消、食事のマナーの4つのテーマで行っています。センター方式と自校方式でのメリットとデメリットについては、基本的には方式が違うからといって大きく変わることはありません。食育の指導に関しても地場産物の使用についても大きな違いはありません。あえて申し上げるとすれば、自校方式のほうができたてをすぐに出すことができるため、汁物などは比較的温かいものを食することができるというメリットがあります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 私のほうからは保育園の取り組みでございます。市内の保育園においては畑やプランターによる野菜づくりに取り組み、苗を植える、それに対する水やり、収穫等の体験、収穫した野菜を調理する体験などを通し、食育や地産地消について学ばせております。また、食育事業において4つの重点的な取り組みを柱に掲げ、子供たちの成長過程における大切な事業として推進をしておるところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 地産地消の取り組みのほうからちょっとお伺いします。

平成29年度の地産地消の具体的な取り組みとして、メイド・イン・サドブランド創出事業、サドメシランガイドブックの作成等ありましたし、地産地消推進事業として地産地消フェスタの開催、ふれあい軽トラ市等の開催と先ほど市長のほうからもお話がありました。それでは、販売網構築事業においては具体的にどのような内容で行われたのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

販売網構築事業につきましては、地産地消というよりも島外への売り込みに力を入れております。島内での販売につきましては、市場とかホテル、旅館、飲食店、こういう方たちと地産地消の推進会議を持ちながら進めております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 地産地消の市民の認知度は、先ほど市長のほうから高くなってきていると。ここでちょっとお伺いするのが平成30年度の重要政策というか、そちらのほうではこの販売網構築事業として平成29年度では3本柱であったような気がするのですが、今回一本化したと、予算的にも一本化したというようなことでしたが、それに対する一本化した理由とやっていく上でのメリットをどのように考えておられるか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

平成29年度におきましては、地産地消、それからサドメシラン、こちらについては地域振興課で担当しておりました。販売網構築については私ども農業政策課で、平成30年度の組織改編、事務の見直しの中で地産地消もサドメシランも全て私の部署になりましたので、予算を3つに分けるよりも1つにまとめたほうが事業展開しやすいということで1つにさせていただきました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 所管がえによって予算の一本化というような考え方でいいのですか。それぞれの目的とかというようなことではなく、なぜ所管がそちらのほうに移ったのかというようなところも疑問ではあるのですけれども、その辺のところはいかがなものでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

目的としては、佐渡産のものを島外、島内にかかわらず売ることが一つの目的ですので、あえて別々の課でやる必要はないだろうと、1つのほうが佐渡産のこと、状況もつかめます。そういうことで1つにしました。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、次に伺いたいのが「佐渡産農産物のブランド化をさらに進め、付加価値を高め島外に販売することにより第一次産業の経営を安定させるとともに、島内での消費拡大を図るため、地

域商社機能を創出し、島内循環の仕組みづくりを進めます。」と当初予算の概要にあります。販売網構築事業の3,645万円の予算の45%、これは委託料になっておりますし、また初めに地域商社、その機能とはどのようなもので、現状としてどのような形で進んでいるのかお聞かせ願えますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 私のほうからは委託料のほうの説明をさせていただきます。

3,600万円の45%が委託料とのご指摘ですけれども、事業を行うためには市の職員、東京、大阪、いろんなところに行って動く、そこまでできる状況ではございません。ただし、そういうイベント等を委託しながらも、そこには私どもの職員1人でも2人でも行って実際に消費者の声を聞きながらやっております。委託料自体は、逆に言うところの部分を人件費に全て置きかえて職員が賄えればいいですけれども、そういうことが難しいですので、委託に出しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、地域商社機能というのはどのようなもので、どのようになっているのかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

市長の答弁の中に島内循環の仕組みをつくるため、現在プロジェクトチームを立ち上げ、取り組んでおりますという説明がございました。この点につきましてですが、佐渡市プロジェクトチーム設置規程によりまして今プロジェクトチームをつくってございます。その目指すところは、生産された商品の販売促進と地元の消費の拡大に加え、島内の加工や流通、生産調整を充実させ、経済循環に貢献することを目的として、関係部署と連携しながら新しい事業を組み立てることを目的に活動していますということで、具体的にはPT、企画課に2人おります。そのほかに地域振興課に1人、それから農業政策課に1人ということで、4人で取り組んでございます。新しい事業を組み立てるといいますか、チャレンジしていくということで、1つ、2つ例を申し上げますと、佐渡産品を原材料とした土産品等の開発というような部分、それから構造改革特区を活用した酒類の製造ということで、焼酎であるとかワインであるとかというような部分、それから耕作放棄地等を活用した新しい生産や雇用確保の検討というようなことで、いろいろなところに頭を突っ込んでチャレンジを始めておるといようなことでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 済みません。今説明された内容が地域商社の機能の内容なのですか。何かちょっと合っていないような気がするのですけれども、その辺どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の説明、一部内容を紹介させていただいたものも含めて、基本的には地域商社的な機能をつくり出すためのプロジェクトチームということでございます。地域商社機能と言わせていただいているのは、この地元の生産者と消費する側、ここをしっかりとつないで商品開発から含め、もともとの原産品の生産量も含めたところをつなぐという機能をあれして、最終的にはこれは島内の民間の中でしっかり事業化していただきたいとは考えておりますが、そのとば口として今3つの課をまたいでそれぞれ

の課に属したままで4人のPTをつくらせていただいてスタートしたところということでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） その企画プロジェクトチームというのは、各課から1人、4人でスタートしたといいますが、この辺のところはプロ的な知識とか、そういうものを持っている方々はいらっしゃるのですか。ただつながりをつくるだけの企画チームということなのではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） プロジェクトチームの4人というのは、全て市役所の中の職員です。いわゆる生産のプロ、消費のプロではございません。そうでなくて、そのチームが連携しながらしっかりそれぞれの部門、部分部分の生産者、事業者等々の中に入り込んでいってしっかり意見等々を調整しながら、どのようにして生産と消費をつなげて生産量のアップにもつなげていくか、商品開発に結びつけていくかというつなぎ役の部分を市役所の中で4人のチームをつくらせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 何だかこの企画プロジェクトチームというのがちょっとどうしても理解できない感じがあります。市役所でこの1年間はそういう形でやるというようなことであれば、それもありなのかなという気はしますけれども、ただただつながりだけで、本当に島内循環の仕組みづくりというものを、そのためにやるのであれば、ちょっと力不足のような気がしますけれども、いろいろ外部人材、プロの方々とかを呼んで企画し、それをどう進めていくかというような内容のこともできるかと思うのですが、その辺のところはどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど言いましたように、まずはその生産者側のプロ、商品開発する側の専門業者等々も含めたところをつなぐ接着剤役のチームとして立ち上げました。これは、期間限定のつもりでございます。基本的には1年をめどにしております。その上で、こういう流れの中でスキームを組めば新しい事業展開も可能でしょう。それは、民間の中で地域商社的な事業として成立するところまで持っていきたい。そのためのスタートのプロジェクトチームということでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） わかりました。立ち上げのためのプロジェクトチーム、1年間限定というような形だということで理解させていただきます。

それでは、先ほどちょっと説明もありましたけれども、地産地消の推進、食育等に関してはいろいろと複数課で取り組まれていると思いますが、その各課連携とかはとられているのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

市役所の中で連携する部署、今私のところでは農業政策課、学校教育課、子ども若者課、それから実際に学校給食等に食材をおろしていただいております佐渡特選市場、それから畑野のたまねぎの会、こういうところと一度協議して、何が必要か、いつ、どういうものが必要かということ調整しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、もう一回ちょっと確認させてください。地産地消の推進に係る、音頭をとっているような中心となる課は農業政策課の地産地消係になるのですか、中心となってしっかりと連携を組んで地産地消に取り組み、食育に関しては別かと思うけれども、地産地消に取り組んでいく方向を考えているということよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

農業政策課が中心ということではございません。それぞれ各課で自分たちの目的、目標があります。ここはしっかりやってもらっております。それを佐渡全体で考えた場合連携する部署が要ります。その音頭取りを私のところでやっております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、続いて市場や実需者のニーズの分析について伺います。

市場の現状を、もう一度、どのように分析して、それから実需者のニーズをどのような形で捉えて今後展開していくのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

先ほど市長の答弁にもありましたけれども、卸売市場、こちらで佐渡産の野菜の取り扱い量はまだ10%に達しておりません。ただし、実需者のニーズにつきましてはもちろん佐渡産を使いたい、こういう旅館とか飲食店の声は聞いております。実際に昨年度で、ちょっと比較的規模の大きな直売所、こちらの3店舗での野菜の販売額だけでも1億5,000万円。ということは、島内の野菜が出回ればまだまだ売れるというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） あと、旅館、ホテル、観光施設などでの利用状況というのはどの程度調査されているのでしょうか。そちらのほうの利用状況とかわかりましたらお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

ホテル、旅館での佐渡産材の利用状況ということでございますが、中小規模施設では直売所、それから契約農家のほうからの購入で比較的佐渡産材を積極的に利用していただいているというふうに認識してございます。ただ、大きいホテル、旅館等での利用はそれに比べて少ないという状況だというふうに考えてございます。実態の把握と仕入れ品目の見直し、洗い出し、仕入れ品目を佐渡産材に切りかえることはできるのかどうかというところの可能性も含めてしっかり調査をして確認をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私は、学校給食や施設での利用、そういうものはすごく重要になってくるかと思っているのですが、そこでちょっとお伺いします。学校給食で使用量の多い野菜は何なのか。それから、年間総使用量としてそのうちの佐渡産の使用量はどれくらいなのか。また、同様にみそ、豆腐、冷凍加工食

品、デザートなどの加工食品についてもどのくらいの割合で使われているのか、総使用量のうちの佐渡産のものはどのくらいあるのかをわかりましたら教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） お答えします。

まず、使用量の多い野菜ということでしたけれども、年間の使用量のほうを調べましたところ、これ重量ですが、タマネギが1番です。第1位タマネギ、約16トン、佐渡産の使用割合は約45%、第2位がキャベツ、約13トン、こちらの佐渡産の使用割合が約30%です。第3位がジャガイモ、約12トン、こちらの佐渡産使用割合は28%ということになります。それから、豆腐、みその使用量というお問い合わせでしたけれども、調味料の使用量は把握できておりません。ただ、大豆全体ということでお答えいたしますと、大豆の使用量が年間約1,500キログラムです。そのうち佐渡産の使用割合が約970キログラムということで、約65%が佐渡産の使用ということになっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 何で私こういうこと聞いているかといいますと、これ食育とかそういう関係とはちょっと別な問題として、農業政策のほうで考えますと、学校給食というのがすごく安定した農産物の供給先になります。そしてまた、それゆえに学校給食での使用量をある程度細かく調査することによって、佐渡市全体で絶対的に使われる野菜とかの量が想定されていくと思っているのです。ですから、政策の中で地産の拡大を考えると学校給食での使用量を調査すべきであると思っております。その辺のところをどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 佐渡市教育振興基本計画の中にも地産地消率の目標を掲げまして取り組んでおります。毎年この数値については分析をして、注意深く見ていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 農業政策課のほうではどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 学校給食での佐渡産の利用が高まる、これ地産の強化になります。私どものほうも目標、佐渡産野菜、これを30%というのが地消地産計画にございます。こういうことを含め、先ほど申しましたように学校教育課、子ども若者課と連携して取り組んでおります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ちょっと提案なのですが、学校給食のほうで大豆、みそ、豆腐の加工に関しては余り調査されていないようですが、そのところを十分に調査することによって、今大豆等は農業の生産でいいますと経営所得安定対策、それで大豆をつくと助成があるというようなことでいろいろと取り組まれているような地域もあるのですけれども、そういうようなところでその大豆をみそや豆腐をつくらせている製造者に卸して、そしてそこでつくってもらって、それを給食のほうに供給する、提供する、そういうような島内での循環というようなものを農業の政策として考えていくというようなお考えはないですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

先ほど農業政策課長のほうからもお話ございましたように、やはりその規格、それから品質、納入量、もちろん野菜の種別というところもございますが、そういったところを含めて納入業者、それからそれを必要とする使用する側、教育委員会等々とお話をするわけですから、その中でしっかり需要というところ、ニーズというところを踏まえてどういったものをつくらなければいけないかというところをしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますし、議員言われる大豆というところも必要なものであれば検討していくということになろうかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、学校給食で野菜とかの全体的な購入の金額というのはどのくらいなのかわかりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 地場産野菜の購入費はというお問い合わせもあったようですけれども、平成29年度決算集計で約2億6,000万円が野菜の経費になっております。その地場産野菜の購入額が6,700万円ということで、全体の約25%となっております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 学校給食での地産地消率が上がれば、地元確実に落ちてくるお金が出てくるということですね。なので、今以上にやはり地産地消にしっかり取り組むべきであると思えますし、また加工食品とかの分類においても検討していく、先ほど私がちょこっと提案したように、原材料を提供し、島内にある業者、企業のようなところでつくってもらったものをまた給食に提供するというのを考えて、そのような取り組みをしていけばもっともっと地産地消率が上がっていくのではないかと、島内でお金の循環ができてくるのではないかと私は考えるのですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 冷凍食品、加工食品の使用量についても、金額ですが、調べることができました。年間使用金額が約7,300万円ということでした。ただ、佐渡産の使用割合という点でいきますと、ほぼ佐渡産ではございません。理由は、佐渡産の商品が少なくて給食のほうまで大量に使えるものがないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） これは、また後でちょっとほかのところでも質問したいと思いますので、この点におきましては終わります。

次に、年間を通じた栽培のための施設整備で、ハウス整備等への支援を考えているというようなお答えがあったと思いますが、ハウス整備にはそれに伴う設備とかが不可欠だと思うのですが、その辺のところの支援のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

施設整備につきましては、県単の補助事業がございます。施設整備については2分の1以内、それから

機械については3分の1以内の補助となっております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私農業のほうに携わっておりまして、育苗ハウスの跡地を利用した園芸に取り組まないかというような声をたくさんいただくのですけれども、なかなかそこにたどり着かない、育苗ハウスの利用すらもできないような状態にあって、ハウス設備をし、園芸の推進を行っていくというようなことに関してちょっと疑問のところがあるのですけれども、農業政策課のほうではどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

育苗ハウスを活用した場合、よくあるのがシャインマスカット、こちらを栽培されるのが佐渡でも少しずつふえてきておるといのは聞いております。今ほど産業観光部長が言った施設整備、こういった支援は育苗ハウスというものではなくて、園芸、要は1年を通じた施設、作物をつくるためには冬場の園芸作物、施設栽培が必要ですので、そういうところの活用を考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、ちょっと次のことに移らせていただきます。

スマート農業の実践事業、園芸産地再生担い手育成事業の進捗状況は、現状としてどのような形になっているのでしょうか。もう一度お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

スマート農業につきましては、現在、先ほどもご説明を差し上げましたが、2つの経営体と水管理システムの導入に向けまして打ち合わせ、調整を進めているところでございます。今のスケジュールとしては早ければ7月の上旬ぐらいから事業実施に移りたいということで進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 園芸産地再生担い手育成事業のほうはどのようになっていますか。四日町のほうでというような話から、品種、どのようなものをやるのかというようなことがまだお聞かせ願えていないような気がするのですが。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

園芸産地再生担い手育成事業でございますが、これにつきましては今月中に実証団地、これを決定をして事業開始のほうを進めていきたいというふうに考えてございます。地権者の皆様方に説明をさせていただきまして、利用権の設定等々をしまして、この後委託契約等々を締結した中で実証のほうを進めていくという予定をしております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） これは、今月中にその団地を決めるということは、ここで今年度中に園芸の検証とすることができるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 先ほど作物についてお答えをしておりました。現状地元、県、それから農業協同組合とお話をさせていただいております、機械導入が可能で、集中的にある一定期間で収穫が可能で、さらに販路が確保できるものというところを考えてございまして、球根類、それから里芋、サツマイモ、ネギなどというところで調整を進めさせていただいているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私は、この園芸産地再生担い手育成事業の内容、3月議会でしたか、キュウリとか大根とかと出てきたときに、うわ、何考えているのかなと思っていたのですけれども、今お話を聞くと里芋とかジャガイモ、根菜類のほうを考えているというようなことで、少し安心したといえますか、ただ、芋類はいいのですけれども、私が考えるには、佐渡の特色のある野菜って何って聞かれたときに、佐渡って何でもとれるけれども、これといった野菜ってないんですよねと答えるしか今までなかったのですけれども、いろいろ調べますと、今回学校給食の献立のほうにも出ていますが、八幡芋のことを献立表のところにも書いてありまして、この八幡芋は佐渡の在来種であって生産量が物すごく落ちてると、そういうようなことも書かれていましたし、またこのような「野菜の便利帳」というような本もあるのですけれども、この中にもしっかりと佐渡の在来種、八幡芋という内容が入っております。こういうようなものを本当に利用し、いろいろな事情があるのかもしれませんが、島内で生産量を上げて佐渡をもっとPRしていくとか農業の活性化につなげていくというような方向性を打ち立てていく必要があると思うのですが、その辺のところはいかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今八幡芋というご意見、非常にありがとうございます。目的である機械利用の部分、こういうもので可能か、また栽培技術、このあたりで可能なのか検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ぜひ検討し、農業の再生に係るように持って行っていただきたいと思っておりますし、あと機械化ができるようなものでジャガイモとか考えてやっていかれるというようなことなので、大規模な農家とかを想定しているのかと思っておりますが、しっかりとした事業、そして本来私が思うには、このような事業を始めるに当たっては、予算計上する前にもう少し下準備といいましょうか、地域の方との連携とかそのようなことを考えて、予算が通った、よし、すぐ実行というような形で品目とかその辺のところを出してやるべきではなかったかと思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

やはり議員おっしゃられるようにしっかり事業、この事業に限らず事業の制度設計に当たりましては皆様から意見を伺ってというところは基本的なことだと思いますし、しっかり説明しながらというところではできる限り説明をしながら事業の実施というところを進めたいと、事業実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、本当に農業が再生する、水産業、林業というのがちょっと私もわからないので、何とも言えないのですけれども、産業が本当に発展していく、発展しなければいけない、地元でお金が回っていかなければいけない、また産業に携わる方々のモチベーションを上げていかなければいけない、そういうような点においても本当に行政の考える施策というのは重要なことだと思いますし、現場の声を本当にしっかりと聞きながら計画を立てていただきたいとすごく感じております。

それでは、学校給食につきまして、先ほどセンター方式でも自校方式でも余り食育関係においては変わりがないというような、メリット、デメリットというのを余り感じてられないように思いますけれども、そしてまた学校給食のほうですごく地産地消のほうに取り組もうとされている姿勢というのはすごく感じているのですけれども、自校方式のほうにおいては温かいものが出るというようなメリットだけを聞いたのですけれども、本当にそれだけでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） お答えします。

まず、センター方式、自校方式ということですが、佐渡市の場合は自校方式で給食を提供している学校は内海府小学校、内海府中学校と高千小学校、高千中学校の4校だけです。どちらも極小規模校です。残りの学校は全てセンター方式でやっておりますので、一概に比較はできない部分もあると思いますし、また自校方式を行っているところが非常に中心部から離れているというようなところも一つ特徴としてあるのですが、大きく言えば、先ほど教育長の答弁にもありましたように、特に食育に関してはメリット、デメリット等はありません。ただ、食材、先ほどから議員お問い合わせの地産地消という点に関してさらに細かいところで話をさせていただくということであれば、自校方式のほうは圧倒的に扱う食数が少ないので、地産地消のほうはやりやすいと思っていますし、また国仲の業者から搬送すると運送代等のコストもかかりますので、地元のほうから取り寄せたほうが絶対便利というところもありますので、そのような形で近くに食材を購入できるところがあるものについては積極的に購入しております。ただ、反面やはり周辺部ということで、近くに食材を購入できる店がないというようなものにつきましては遠くから取り寄せなければいけないということで、どうしても配送料等が高くなってしまいうというデメリットがあります。反対にセンター方式につきましては受配校が多いですので、大量に仕入れられる食材でないとなかなか大変だというところはありますが、大量に仕入れられる食材の場合は輸送コストがかからないために安価に入手できるという、それがメリットにもなっているという部分もあります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私ここで言いたいのは、自校方式のメリットを十二分に発揮するではないですけれども、やはり今若い方々が移住してこられるときに、安心、安全、佐渡の自然の中で子育てをしたいと、そういうような形で入ってきています。自校方式の給食というのがとても地域とのつながりを強く結ぶ一つのものではないかと考えております。私が幼いころなんか自校方式で、まして少人数のところで行っているようなところは、地域の方々を給食会に招いて一緒に学校の給食を食べたと、お花見をしていると、地域との交わりを給食を通して物すごく大事にしながら育てているというようなことも聞いております

が、現状としてそのようなことをされているのか。そしてまた、センター方式のほうでも何か地域の方々と交わって、提供された食材を使った給食を子供たちと一緒に食べるというような、そのような形式をとられているようなことはありますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 学校での取り組みということになりますと、主に今のような活動は総合的な学習の時間を中心に行っていることになってきますが、農業体験等を取り入れてやっている学校が佐渡市の中にもたくさんあります。その中には、当然地域の方をゲストティーチャーに呼んで、地産地消、あるいは農家の苦勞等を直接話をさせていただくというような学習もやっておりますし、成果発表会と題しまして、最後にその方たちをお招きして一緒に食事をとるというふうなこともやっていると、そういう取り組みをしている学校もあるというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 学校の給食のほうについては、学校給食、子供たちの健全な教育の場、豊かな心や健康な体づくり、郷土愛、地域づくり、そういうものにとてもかかわっていくことでありますし、佐渡産食材をたくさん使っていただくことによって、さらにその気持ちというものが向上していくような、そのような形で持って行っていただきたいと思います。また、農業政策において学校給食の利用率を上げていく、そうすることによって地元へ落ちるお金が多くなっていく、そしてまた生産者においてもこの学校給食というのが本当に安定した販売の場所であるという、そういうようなことを考えて今後政策を打ち立てて行っていただきたいと思います。

次に、生産、加工、販売の島内循環の仕組みづくりというようなことでプロジェクトチームの話も聞きました。ただ、本当に素人ばかりの集団でというようなところで、プロの投入が必要ではないかというようなところも何度か聞いているわけですが、生産、加工、販売、その加工の部分において何も取り組みがないような気がするのですが、佐渡市将来ビジョンには付加価値を高める加工施設の設置計画の検討とありますが、その設置計画とか、また加工に対する取り組みのほうの支援、そのようなものを聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、加工という部分、特に加工という部分でということで検討した結果でございますが、現在市で整備という予定はございません。ただ、農商工連携、それから6次産業化、これを促進して生産、加工、販売を一体化したシステムづくりに対して、こういったシステムづくりの中において加工というところ、先ほど申し上げましたような補助制度を活用しながら施設、機械の整備をしていただきたいというふうに考えているところでございますし、それから先ほど別なところでもお話ししましたが、雇用機会の拡充事業がございまして、こちらのほうの加工というところにつきましても平成29年度は申請9件ございまして、そのうちの5件が事業採択をされているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 加工といいますと、商品をつくるため、製品化するというような考え方が主だと思うのですが、今生産者のほうでやはりいかに自分たちがつくったものを流していくか、販売をかけ

ていくか、そういう点において今全国的にも、また島内の佐渡の生産者の声としてお伝えするのが何か食材を使って製品として持っていくというような加工ではなく、今必要とされているものはカット野菜とか、いっときに収量がたくさんあるもの、それをその後に、季節を外れてもそれを利用できるような形、それからあとは2次加工、調理の材料として下処理の手間を省く、そういう形での販売における加工というのが全国的にも、まして佐渡島内においても忙しいときにぱっとつくれる、それから学校給食、保育園の給食においても衛生面においてとても重要なところで、下処理にとっても時間がかかると聞いております。私も給食センターで働いていたときにはこの下処理、地元産が入ってくるたびに、うわ、こういう土がついている、これをまたきれいにして消毒して皮をむいてというその下処理というのは、通常市場から仕入れたものに比べると、大げさかもしれませんが、倍ぐらいに違ってくるのです。そのようなところにおいて、島内産でできたものを消費する、確かに需要に応じた、ニーズに応じたものをつくるのが一番いいのかもしれませんが、それができない。だったらどうするか。この加工というところにおいて大きな施設を準備していろんな商品を開発してやっていくというようなところよりも、まず学校給食で島内産をいかにして使ってもらおうか。まず、家庭において島内産の野菜、忙しいお母さんの手間を省く、おばあちゃんでも皮をむく手間を省く、おじいちゃん、お父さん、誰でもがちょっと使いたいときに使える、それが佐渡産の食材。ホテル、旅館、そのようなところにおきましても一手間楽になる、そのことによって価格もある程度安定したもので流通ができる、そういうようなことを考えるというようなことはないでしょうか。こういう考え方はちょっと違っていると思いますか。どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

今議員おっしゃられた加工に当たってのさまざまな課題、そういったものもしっかり行政だけではなくて皆さんでもいろいろ議論していただいて、どうやったら解決するのかと、そのためには何が必要なのかというところ、しっかりそこを計画していただいて事業として継続したものになるのかどうか、そういったところも含めてしっかり皆さんで検討していただいて、整備に当たっては先ほど申し上げたような補助金、補助制度を活用しながらというようなところで進めていただければというふうに思っておりますし、そこに関して私どもは皆さんに議論していただく、それから行政のほうからもできるアドバイスは差し上げたいと思いますし、お話は聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ということは、そういうようなものの仕組みづくりとかも当然出てくるかと思うのですが、その辺は加工をやられている、また生産者の方々同士で検討しながら行政は相談には乗りますよというような感じで捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

基本的には議員おっしゃられたとおりでございます。やはりその課題の整理をどうやっていくか、私どもも力をおかしてできるところはおかしてできると思いますし、そこを皆さんでもやはりしっかり議論をして課題解決に向けたどういう方法があるのかというところはしっかり考えていただきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私はこの生産、加工、販売、この仕組みづくりが大事なことであって、この仕組みづくりの中にこの加工という部分がないわけで、これを全体的に考えれば、一つの施策として生産、加工、販売の仕組みをつくるためにもこの加工の分野にある程度行政の力を入れたらどうでしょうかと申し上げているのですが、それは全く違うということでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

決して違うということではございません。生産、それから加工、流通、販売と、いわゆるそれは6次産業化という中でそれぞれの部門がしっかり対応していくということが6次産業化、それがしっかり成り立つためのものだと思っておりますし、加工の部分だけをというところではございません。全体をしっかりとした流れ、6次産業化というところを考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ですから、観光においてDMOがあるように、それから佐渡文化財団ですか、ああいうのと同じようにある程度行政のサポートによってその仕組みづくりができるような会社というか、何年後にはそういう独立して生産者が行っているような体制、そこまでの形を行政でつくっていくと言ったらおかしいのですけれども、こういうような仕組みとしてつくっていく、そして最終的には市民というか、かかわっている方々が独立してやっていく、一種の第三セクターみたいな形のもので仕組みをつくっていくというようなことは考えられませんか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

私申し上げているのは、行政が主体になって一から最後までやるのではなくて、やはりそこは皆さん、民間の力が主導になってまず考えていただきたいというところがございますし、その必要な段階において行政のほうは必要なアドバイス、それから補助制度などもございますし、そういったものの活用等々含めたアドバイス等々をしていけると、連携をしながら進めていけるというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 言っていることはすごくわかるのです。主体が市民である、生産者である、だからという、その言っていることはわかるのですけれども、その力がない。今までそういうことができていなかったというところにおいて、そしてまた行政として農業の振興、産業の振興、それに係るものとしてこういう生産、加工、販売、この販売においては流通というような形でのものもありますし、そういうようなところをやっていくと。佐渡文化財団とか、そういうようなものに関しては、何となく私の感じでは行政がちょっと音頭をとってやってあげているような感じに見えてしまって、では農業のほうはどうなるのか、行政は重点施策として農業の振興、再生と言っている割には、では何なのよと、そういうふうにもどうしても思ってしまうのですが、私が今提案しているようなこの仕組みというのは、岩手県の紫波町にアグリコラボサークルという合同会社がありまして、そちらのほうもいろんな会社の方々が連携して1つの合資会社になった経緯があります。それがその会社のそういう仕組みづくりというのを行政のほうもちょっと勉強して提案してくださるとか、何かそういうような形が必要なのではないかと思うのですが、いかが

でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた岩手県のアグリコラボサークル、これは私も以前調べさせていただきました。これ間違えないでいただきたいのは、あれはもともと民の提案、民からしっかりビジネススキームを踏まえて、投資規模の財源の部分も踏まえて提案がありました。それを踏まえて自治体が絡んでいったということだと聞いております。それと同じで、先ほど来担当部長のほうも説明しておりますが例えば昨年から特定有人国境離島特別措置法の新法で雇用拡充による国からの大きな財源、サポートの可能性も出てきました。その中でもさまざまな部門で、加工も含めた中で幾つも応募がございました。その中で認定された部分から雇用も生まれております。そのような形で生産者がそのまま加工まで至る部分でいうと、そのスキームづくりも含めてそういうもので組み立ててしっかり提案をいただいた中で、これはいけるよねとなったら国も認定するでしょうし、それに乗かって佐渡市も一生懸命そこをサポートしていくという形をつくるのが大事だと思います。最初からこうこう、こうだからこうやるよという部分、それは文化財の維持、保全とか伝統芸能、郷土芸能の維持保全云々という佐渡文化財団の部分と地場産業の部分ではその前提が違うと思いますので、そこはそういう組み立てのもとで佐渡市も一生懸命サポートの体制はつくりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 市長、よくわかりました。それでは、我々農業に携わる者も本当にいろいろと連携をとって、何かあったときには行政に相談しながら連絡、連携をとり合って農業が活性化していくように産業が活性化していくように頑張っていきたいと思っておりますので、ご教授をお願いいたします。

最後に、世界農業遺産ブランドマークの活用につきまして、これは実際にいつから始まるのでしょうかそしてまた、今後の展開というのはどのように考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今のところは活用の開始、8月のお盆、8月中旬以降、先ほど市長答弁ありました米、果物から活用を開始したいと考えています。今後の展開につきましては、水産、それから加工品、それからそれら農畜産物加工品等を活用しております宿泊施設、それから飲食店、こういうところでの利用も現在考えておりますが、今年度につきましてはまずは米と果物から始めたいと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） これは、使うのに当たって基準とかはどのようになっていますか。飲食店で使う、水産加工品に使う、ちょっとつながりがわからないのですが、その辺のところをもう一度お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 水産や加工品につきましては、今ほども申しましたけれども、今後の展開の中で考えていきたいということですので、基準は決まっておりません。どういったものを基準にして使えるかどうかも含めて検討いたします。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、この世界農業遺産ブランドマーク、8月盆明けぐらいから、これを使う商品は米と果物で始めていくということですが、まだ使っていくイメージがどうしても朱鷺認証米のあれと重なってしまって、えっ、また米というような感じがするのですが、この辺のところはどのような内容なのかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

活用基準につきましては、最初のほうの市長の答弁でもありまして、現在最終調整をしておりますので、この場では言えませんけれども、お米についても生産者、この方を今問題になっている環境保全型農業直接支払交付金のGAPの取り組みとか、こういうところに高めるのか、そのあたりの活用基準の最終調整をしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 何だかマークだけ見切り発車して、これから最終調整、その最終調整が終わるまではちょっとまだ言えませんって、何となく納得いかない、何したいのという感じがすごくあるのです。とりあえず話題性のためにデザイン募集してつくりました、これからその使用方法は決めます、とりあえずは米と果物で出発します、さらには具体的、現状は最終調整ですって、何だかやっていることが全部後手後手というか、一体何をしたいかこれをやっているのか、そういうところのプランとか、そういうものが全くどれもこれも何か見えないような気がするのですけれども、市長、その辺のところはどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、おわびさせていただきます。最終的な基準の確定、4月にはと思って庁内ではお願いしておりましたが、そこはもろもろの部分である程度最初から何でもつけられるマークという形にはしたくない。一定の品質基準をクリアしたものにのみつけたいという部分のところこだわっておる部分で、その調整に少し時間がかかってしまっているものと思います。そこについては、もう決まり次第すぐ島内にも関係者の皆様にもしっかり公表して、その基準を踏まえてまずこういうスタートを切りますということを広報させていただきたいと思っておりますので、二、三カ月遅れていることについてはおわび申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） あと、ではこのマークを使える人はこんなですよ、これとこれに使えますよというのでまた広報とか、そのようなところでお知らせが出て、使いたい人は使ってください、そうでない人は使わなくていいですよという形なのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

使いたい人は勝手に使ってというものではございません。要は、先ほどの活用基準をつくるということは、相手方から使いたいという申請を出してもらいます。その製品にこのマークをつけていいかどうか、

そこの基準をつくっているの、出されても全てが使えるということではございません。そのあたりにつきましては、7月中旬ぐらいに関係者、生産者のほうにこういった基準なら使えますよという案内をしたと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 農業の振興とか、今本当にもう少し真剣に考えていただきたいと思うのは、演壇からも言いましたけれども、農業者も本当に変わっていかうとしています。市民の方々も佐渡を元気にしたいと頑張っております。政策のほうを執行部の皆さんはしっかりと立てて、市民の方々が納得し、ともに佐渡市をつくっていききたいというような政策を打ち立てていただきたいと思ひまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりましたが、この際議長から申し上げます。質問者は、市長を拘束して市長の基本姿勢を問いただすわけですから、部課長は委員会で幾らでも質問を聞けます。拘束しているということを念頭に置いて、市長と激しい議論を議長としては期待します。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時33分 休憩

午後 4時43分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔9番 渡辺慎一君登壇〕

○9番（渡辺慎一君） 私は、地域政策研究会の渡辺慎一でございます。3日前の去る6月15日、新しく誕生しました花角県知事を先頭に、佐渡から中野県議会議員、佐渡市長、猪股議長、世界遺産登録推進議員連盟の広瀬副会長、近藤幹事長、そして私と中根外務副大臣、林文部科学大臣、宮田文化庁長官を訪問し、国へ世界遺産登録の早期実現に関する要望書を提出してまいりました。予断は許せませんが、雰囲気は良好で、条件はこれまでになく整ったと感じている次第でございます。ことしこそ国内推薦をいただきたいものであります。

さて、三浦市政誕生から2年と2カ月、就任後の所信表明と2度の施政方針から私なりに感じているマクロ的な流れからまず述べてみたいと思います。市長は、就任後の所信表明で、国や佐渡市の現状を分析した上、1、徹底した行財政改革、2、お金を生む公共投資などによる内需の喚起、3、観光資源強化・創造によるまた行きたい島づくり、4、世代間バランスの是正の4点の取り組みを掲げました。また、財政計画、佐渡市将来ビジョンの見直し、民間ビジネス感覚、柔軟な発想、従来型行政からの転換と佐渡の再生にスピード感を持って取り組むとしております。しかし、佐渡市将来ビジョンは約1年後の平成29年3月に策定、就任初年度は多くの市民の皆さんがご存じのとおり、本庁舎建設問題と温泉問題に明け暮れました。2年目の平成29年度施政方針はチャレンジ元年を打ち出し、基金30億円余りを取り崩した当初予算総額は469億円、スピード感のある施策に大いに期待をしたものでしたが、副市長2人制と部制の導入

で屋上屋を重ねた肥大化組織をつくり上げただけの1年でありました。この年度は、補正でさらに30億円余りを上乘せし、9月末までの上半期の市報「さど」で市民の皆さんにお知らせした予算総額は532億円となっております。平成30年度の施政方針には、これまでの2年間は施策実現のための組織体制づくりなど、基礎固めを進めてきましたが、平成30年度からは具体的な取り組みを進めますとし、まだ策定も骨子も示せない農業ビジョンの実行などによる産業の振興を最重点の取り組みの一つとしています。16ページでは、「産業や観光の振興に冒険的に取り組み、佐渡の再生を強力に推し進めていきます」とあります。チャレンジ元年は、どうやら冒険的な取り組みを今年度から行うようであります。

それでは、通告書を読み上げさせていただきます。1、基本的な考え方について。①、平成29年3月策定の佐渡市将来ビジョン計画から政策的、財政的なずれが生じていないか。②、平成30年度当初予算否決の理由はどこにあったと思うか。

2、財政について。①、平成29年度末の繰越額はなぜこんなに多いのか。②、平成29年7月24日、50年に1度と言われた豪雨災害は国による激甚災害の認定を受けられたかどうか。

3、農業の園芸作物実証について。①、想定している作物。②、競争力、生産性、採算性の見通しは立つのか。③、法人とは実際どこなのか。④、担い手の確保につながると思うか。

4、本庁舎建設、合併特例債について。①、9月に報告とあるが、何をまとめ、議会に報告するのか。②、合併特例債期間が延長になった今、残り少ない合併特例債をどのように使ったら真に佐渡市民のためになるかを問うべきではないのか。

5、佐渡文化財団について。①、目的、設立予定日、出資金、出捐金、代表者、構成員について改めて説明をください。②、ガバメントクラウドファンディングについて説明をお願いいたします。

6、ガバナンス欠如について。①、縦割り行政の弊害を解消するための部制が新たな弊害と無責任を生んではいないか。②、支払遅延ミス多発の理由は何か。

以上、演壇席からはこれまでといたします。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、平成29年3月に見直しを行いました佐渡市将来ビジョンでは、平成31年度までの予算額を試算させていただいたところではありますが、平成29年度は大規模災害の発生等もあり、その試算額を上回っているのが現状でございます。また、平成30年度当初予算は予算編成方針、あるいは合併特例債などの総括的事項、各個別事業について各委員会からも多くの意見をいただきました。予算各分野において削減方向の編成を行ったことが否決の大きな理由になったものと考えております。

次に、繰越明許費についてでございます。繰越については、昨年の大規模な災害による災害復旧費の繰越しが加わり、例年に比べると多くなっております。また、昨年の豪雨災害におきましては、公共土木施設等は対象となりませんでした。農林施設等が激甚対象地域に指定され、国庫補助率の増嵩を受けております。

次に、園芸産地再生担い手育成事業についてでございます。作物については、地元、県、農業協同組合

とも検討しており、機械導入が可能で集中的に収穫が可能、そして販路が確保できる作物として球根、里芋、サツマイモ、ネギなどで調整しているところでございます。なお、球根等の定植の時期が春先の作物については、来年度からの検証を予定しております。採算性の見通しや担い手の確保につながるかにつきましては、事業実施後に検証することとなります。委託先につきましては、JAファーム佐渡のほか幾つかの農業法人と調整をしているところでございます。

次に、本庁舎建設についてでございます。合併特例債の発行可能期限が平成35年度まで延長となりましたが、延長期間中に合併特例債を活用するためには、県との協議を経て議会議決による新市建設計画の変更が必要となります。このため、検討方法、市民説明、スケジュールなど、新市建設計画の変更方針について早い機会に議会に説明させていただきたいと考えております。本庁舎につきましては、既に多額の経費をかけて耐震及び建設工事を行っている各支所、行政サービスセンターを地域の拠点施設として有効活用しながら、新庁舎は建設せず、現庁舎の改修により防災機能の強化や長寿命化を図ることが妥当であると考えております。

次に、佐渡文化財団については教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

続いて、部制の弊害等についてでございますが、部制については庁内の連携や事務調整において有効に機能していると認識させていただいております。

また、支払遅延のミス多発の理由についてでございますが、今般職員の不適切な事務執行により支払遅延が発生し、ご迷惑をおかけしたことを市民の皆様にも深くお詫び申し上げます。市の支払遅延につきましては、法律で期限などが定められており、その適正な処置について監査委員からも厳しい指摘を受けたところでございます。この指摘等も踏まえ、該当する事案について遅延利息の支払いや報告など、しっかり手続に沿った適正な業務の遂行を徹底し、判明した全ての処理ミスなどを公表、さらに処分等を行うことで再発防止につなげるための抑止力にしたいと考えております。この点についても部制との関連性はないと考えております。

以上で私のほうからの答弁を終わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡文化財団についてお答えします。

佐渡文化財団は、佐渡の豊かな伝統文化、芸能等の保存、継承、発信を進めるとともに、文化資源の磨き上げや活用を図り、佐渡ならではの文化、芸能振興の基盤づくりから魅力ある地域づくりや交流人口の増加を進めることを目的としています。平成30年7月2日を設立予定日とし、設立に必要な出捐金は300万円を予定しています。役員は、佐渡文化財団設立準備会で推薦され、現段階では評議員は8名、理事は7名の選出を考えており、理事の中から選出された理事長が財団の代表となります。

次に、GCFについてです。ガバメントクラウドファンディングとは自治体が行うクラウドファンディングで、インターネットを通して佐渡文化財団の設立に共感してくれる人を広く全国から募集し、支援をいただくものです。現在66万円ほどの支援の申し出となっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、こちらのほうから2次質問させていただきますが、演壇の席上から外務省と文部科学省のほうに県知事、それから市長のお供をさせていただいて、世界遺産登録推進議員連盟のメンバー、議長も含めて訪問させていただいたわけですけれども、私自身は非常に雰囲気がいいなと、ひょっとしたらひょっとするのではないかみたいな期待を持って佐渡に帰ってまいりました。通告はしていないので、コメントしたくなければしなくても結構ですが、市長の感想を一つ聞けましたら聞かせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは、答弁というより感想として述べさせていただきます。

ご一緒させていただきまして、文部科学省、外務省を回らせていただきました。ムード的には私自身も悪くないというふうに思っておりますし、ちょうど新県知事の就任から期間も置かずに行ったということもタイミング的にもある意味効果があったのかなとは思っております。ただ、過去3年期待しつつ、結果残念な部分になっておりますので、そのムードだけで判断することなく、あくまでも冷静な中で7月下旬を待ちたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、通告の順に従って進めていきたいと思いますが、前回の私の一般質問では、平成29年3月の見直しの佐渡市将来ビジョン、その他所信表明、施政方針、それからその他もろもろの施策等々に矛盾はないかということを経理から聞かせていただいたのですけれども、そのとき基本的には矛盾はないと言われたわけでありましてけれども、今でも変わりはありませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨年3月の一部見直しをした佐渡市将来ビジョン、基本的な考え方として大きな矛盾はないと考えております。ただ、7月の集中豪雨、さらに冬の大量な大雪、寒波等々においての部分で想定外の財政調整基金を持ち出すという形になってしまった部分は、昨年の3月の時点では想定されない部分でございましたので、それ以外の部分におきましては基本的に大きくずれてはいないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それは、演壇の場からも言っているのですけれども、1年目の平成28年度の所信表明、4本の柱を掲げ、スピード感を持って事に当たりたいということでありましたが、私の印象からすれば、通常の行政の仕事以外にあの年は市長との間で、それこそ大きなイベントと申しますか、どんな問題等を議論したかといいますと、私の頭からすれば庁舎建設と温泉問題に明け暮れたような気がいたします。そして、平成29年度、2年目の施政方針ではチャレンジ元年というふうに言っていると思うのですけれども、その年は副市長2人制と部制を導入いたしました。そして、3年目、平成30年度は施政方針の中でこれまでの2年間というのは基礎固めであったと言うわけです。つまり1年目、2年目は基礎固めであって、これから農業ビジョン等による産業の振興を図りということが書いてあって、終わりのところを読みますと冒険的な取り組みをいたしますと書いてあるのです。これ2年目にチャレンジ元年なんて言いながら、3年目は最初の2年間は基礎固めで、これまでの2年間は基礎固めであったということですから、今年度がチャレンジ元年ではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、最初に確認させてもらいますが、副市長2人制は昨年度ではございません。初年度でございます。おとしの話でございまして、昨年4月から部制という組織変更をさせていただいたということでございます。昨年確かに私は施政方針でチャレンジ元年という言葉を使わせていただきました。その中で、今回基礎固めというふうな形の表現になりましたけれども、実際自分自身が昨年1年間で組み立て切って、ことし冒頭からスタートしたいと思っていた部分の組み立てが何点か遅れてしまった部分は否めません。その意味で言いますと、議員ご指摘のスピード感を持ってという言葉に反しているのではないかという部分においては、1年目、庁舎問題等で早く決着できずに結局ほぼ1年費やしたことも含めて、スピード感について私が就任当初の施政方針、所信表明で言ったところよりも遅れていると言われれば、それは私のほうから否定する部分ではございません。それは、見方もいろいろあると思いますがとにかく少なくともこの3年目、これまでの分も含めて取り返すことができるように頑張っていきたいと考えている所存でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） スピード感があるかないかとかということになると、あなたの考えはそうかもしれないけれどもと言われそうなので、実際数字のことを言わせていただきます。前回の一般質問でも指摘させていただきましたが、実は佐渡市将来ビジョンの中には年度末の基金残高があります。そして、その基金残高を財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金というふうに書かれておりまして、平成30年度末の計画では210億円が現状では187億円、そして平成31年度の計画では188億円であります。つまり基金全体では平成30年度末には210億円ですが、実は平成29年度、213億円、平成30年度の計画は210億円、現状を調べてみると187億円、平成31年度は188億円、つまり平成31年度末まで基金全体が落ち込むことを既に取り崩しをやっているわけですけれども、これに関してはお認めになりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 残高については、その数字はそのとおりでございますし、これは先ほどから説明させていただいていますように昨年の豪雨災害等を含めた計算外の部分でかなり基金を投入したという部分もでございます。個々の内容の説明については、細かい資料はあれなので、担当課長のほうからまた改めてこの場で説明させていただきますので、よろしく願います。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明させていただきます。

財政調整基金というところかと思えます。佐渡市将来ビジョンと差が出ているという……

〔「財政調整基金じゃなくて基金残高のトータルが187億。財政調整基金はこの後……」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質問者に申し上げます。答弁が終わってから異論があったら質問してください。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 一番大きなところで財政調整基金というところが大きなところになるかと思えます。そのほかの基金につきましては、特定目的基金というところが多いものでございます。そちらにつきましては事業に充てていくというところでございます。今ほど市長が言われました大きな災害というところがございます。こちらにつきましては、財政調整基金を充てるとい

ろで行っておりますので、当初の計画したものよりも取り崩し額が多くなっている、よって残高も計画以上に取り崩しが進んでいるという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 一応災害があったから、災害があったからということではありますが、既に平成31年度末よりも基金のトータルが188億円の予定ですから187億円、1億円少ないです。それから、財政調整基金も66億円、平成31年度末には66億円のものが現在58億円しかないと思っております。ちょっと通告書にもあったのですけれども、なぜ平成29年度の方は繰越がこんなに多いのか、もう一度お願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

例年よりも繰越が多いという点かと思えます。例年に比べ災害のほうが多かったという部分がございます。それが約10億円弱だと思えますが、その部分例年よりも多くなっている状況です。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 国から激甚災害指定を受けたわけで、持ち出しが非常に少なかったわけではないのですが、激甚災害指定を受けたということはかなり交付税措置をされておるといふふうに私は考えておるのですけれども、それでも基金残高、財政調整基金がこんなに少なくなり、そして繰越が約26億円だと思ふのですけれども、そんな繰越があるというのは異常ではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

最初の話が歳入のほうの話になろうかと思えます。補助率が増嵩になったというところで、我々としてはうれしいことでございます。ですが、同じ特定財源の中にこの補助金の裏財源といいますか、補助残につきましては地方債を充ててございます。ですので、特定財源としては地方債の額が減って、その分国県の補助ないし負担金のほうがふえるというところで、一般財源的には補助災害については変わりございません。

それから、出口のところの繰越明許費、そちらの話になろうかと思えますが、これはちょっと歳入とは連動しておりません。実際に事業のほうが翌年度に繰越されるというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 両方言ったので、あれですが、基金が非常に少なくなっているということをも指摘しておきます。

それから、災害のことですけれども、前回私の一般質問でどこかで取り戻せますかと言ったときには、激甚災害指定を受けたら交付税措置されるというようなことは言っていないで、議会報にも書いておりますが、取り戻せるものはないというふうに言ったのですけれども、実際にはこちらのほうに、先ほどの答えだが入っていないというふうに解釈したらよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

財政調整基金から一般会計のほうに繰入れるというお話のところかと思えます。私がお話しさせていただいたのは、3月補正までにそういった面、特定財源に動きがという点がございまして。そういったところ

と先ほどお話ししましたように一般財源とは異なるということがございます。予算ベースで申し上げさせてもらって、予算としては補正額は減ですが、財政調整基金からの取り崩しについては逆にふえているという状況がございましたので、あのような発言になりました。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 基金の話と一緒にするとそっちも答えにくいし、私も頭よくないので、こんがらがるので、1つだけにしますけれども、繰越が多いというのはもろもろの事情はあろうかと思うのですが、市民のある人がこんなに繰越がある中で発注もしていないというようなことってないのかなということ言われた方がいます。私からすると、当初予算469億円全体の中のこの率を見ますと約5.5%に当たるのですけれども、常任委員会では3委員会とも異常な執行残であるということ指摘しているはずですが。仕事をしなかったというふうに言う先ほどの市民、発注すらしていないのではないかと言う市民がいる、その声に対してはどのように説明されますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど未発注で繰越した部分があるのではないかとというご質問だと思います。公共的なものにつきましては、発注をして繰越をしてございます。今回今年の豪雨災害等がございまして、なかなか発注ができない部分、職員のほうも災害査定まで行いまして、11月査定でその後災害の実質の発注等がございまして、なかなか手が回らない部分もございましたが、その地元と業者との協議もなかなか調わない部分もございまして、何割かは未発注で繰越をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 先ほど私が言いましたように、もろもろの事情はあるかと思いますが、だから全くゼロにしないみたいなことを言っているわけではないのです。しかし、先ほど言いましたように当初予算、30億円の基金を、目的基金、財政調整基金25億円、それも含めて469億円の当初予算をつくり、そして上半期、さらに30億円余り上乗せして、予算ベースでは532億円というものを市報「さど」で市民にお知らせしているわけです。そして、この場に来て一般会計のほうでは平成29年度末、また決算は見えていないのですけれども、26億円残る。そして、きょうは触れませんが、上水道のほうが約5.5億円、それで下水道のほうで6億円、トータルすれば37億円くらいになるかと思うのです。こっちは企業会計なので、そこはきょうは触れませんが、かなり仕事をしなかったのではないかと。私が憤慨するのは、議員にこれだけの金でこれだけの事業をやって審査をさせながら、最後に来て、それはもろもろの事情はあろうかと思えます。民間企業は、お金が残れば大喜びです。しかし、行政というのは単年度主義ですから、こんなふうな莫大なお金を残すのだったら、469億円をつくったときに30億円の基金を取り崩したわけです。そして、そのうちの25億円は財政調整基金、そのほかが特定目的基金だったわけです。そうすると、26億円なくても、それは運転資金としてはなかなかやりにくいかもしれませんが、なくてもよかったのではないかとということに対して説明願います。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほど説明させていただきましたが、起債事業、交付金事業等につきましては発注繰越をまずしたいと

いうものが1つと、今回事情を先ほど幾つか述べさせていただきましたが、県なり地元との協議のため発注できなかった部分等もございますので、これを盛らなかったからやらなくていいというようなものではないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 1番、2番に触れたので、いきなり農業のほうに行きます。

私は、いつも思うのですけれども、もっともときちっとターゲットといいますか、計画をしっかりとさせなければいけないと思っているのですけれども、まず担い手育成にこれはつながるかどうか、1点。それから、持続可能な園芸作物、つまり市が補助金を入れなければ、3年なら3年後、5年なら5年後かよくわかりませんが、自立した組織になるかということだけお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

基本的にはこの事業、園芸の大規模化というところも含めて、その収益性、収量性というところを検証させていただきまして、その収量等々についてはしっかり調査をしてみたいということで、それを議員言われるように持続のある農業、農村づくりにというところに生かしてみたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私は、先ほど農業のことも同僚議員が質問しておるので、一言だけ感想というか、私の思いを伝えておきたいのですけれども、私はこれは持続可能なものにならないと思います。試験をやってみて、試しにやってみたところから学ぶものはたくさんあると思うのですが、自立した組織でずっと長続きするとは思いません。お金の切れ目が縁の切れ目になるというふうに思っております。

ちょっと前に戻りますが、当初予算否決の理由というのを市長、もう一回お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども答えさせていただきましたが、予算編成の方針、合併特例債など総括的な事項、各種個別事業についても議会の各委員会のほうからも多くの意見をいただきました。その中にもありますように、今回の予算編成、各分野において基本的にかなり削減の方向で編成させていただいたことも大きな理由だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そういう言い方で結構なのですが、私の言葉で表現させていただきます。まず、一番の理由というのは、実は私が調べたところ25項目以上に当初予算の削減が行われておるわけです。100%削ったものもあれば、10%を5%にした、あるいは街路灯なんかは1%というようなものもありますけれども、一言で言うならば、この25項目以上のものは全て市民生活に影響するものであった、これらを削ったというのが私はまず一番の原因と思っております。この25項目の中は、高齢者の生活支援事業が幾つも入っております。それから、農林水産業関係も6つも入っております。そして、子供や若者に関係するものもあるわけです。これがまず1つ。そして、裏の理由としましては、合併特例債が延長になったということでもありますので、そんなに認識は変わらないのですけれども、私は具体的に言わせていただきました。この市民生活に直結するものをたくさん切り捨てたというのが理由という私の言葉で表現させてもらって

いるのですけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） かなり削減した項目、委員会からのご指摘だけでも25項目ぐらいだったと思います。これ削減したものについては、ほぼ指摘を受けました。ただ、先ほど来議員のほうも指摘していただいているように、財政調整基金も含め、今の市の金庫状態、どんどん貯金が減ってきておる中で、今後来年以降の合併特例がなくなつての交付税の一本算定化を含めた交付金の目減り、これも含め、財政調整基金の目減り、もろもろを含めた中で総額予算の削減やむなしという中では全て救うということはやはり難しい部分がございますし、例えば障害者福祉費についても一部の項目としては削減しているけれども、総額では5,000万円以上ふやしているとか、押し引きはやっておったつもりでございました。その辺のところの説明が足りていなかったのであれば、それは申しわけないと言うしかございませんが、いずれにしても今後、来年度以降も含めて確実に財源的には厳しくなるのは間違いございませんので、そこで張りつめた押し引きというものは今後も必ず必要になります。その辺で当然削減するとなれば、市民の方からのご批判、議会からのご批判も必ず出るものだと思いますが、そこをご理解いただけるように努力しながら何とか財政の状況だけはしっかり保っていくということも我々行政側の責任だと思っておりますので、その辺のところは理解していただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 次に移りますけれども、佐渡市将来ビジョンの、これちょっとページは言えませんが、中にこういう図式があります。佐渡市将来ビジョンの中にこういう図式。佐渡市将来ビジョンの下のほうに線が引っ張ってありまして、新市建設計画に基づいた実行計画というのがあります。その中に4項目あるのですけれども、財政計画を反映した適正な事業実施、それから3番目のところに有利な財源を活用した庁舎整備というのが書いてあります。冒頭の佐渡市将来ビジョンやら施政方針等々矛盾はないかという話にもつながるわけでありまして、今度の9月に説明すると言っている庁舎のことに關しまして、これはこれまでと同じように防災の拠点としての整備をしたいというふうな方向性が出るのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 冒頭の答弁でもさせていただいたとおりでございます。基本的には、本庁舎については既存の庁舎を最低限防災対応可能な形に置きかえる等々の部分はさせていただくつもりでございますが、ほか残りの財源約35億円合併特例債は残っておりますが、その辺のところではほかの合併特例債対象事業等々との兼ね合いの中も含めますとどうしても本庁舎建設を改めて考え直すというところには今至っておりません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） これは、地獄耳の市民から聞いた話なのですが、アミューズメント佐渡の大規模改修が出てくるのではないかという人がいました。その可能性はありますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） アミューズメント佐渡の大規模改修につきましては、昨年来から何回か議会サイドにもご説明していると思いますが、組み込まざるを得ない。今もろもろ耐震の問題、さらには水回りの部

分の劣化等々ございます。そこについては、不可欠なものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、合併特例債等使えるか使えないかも含めて、9月に出てくるのはアミューズメント佐渡のことも含めて庁舎の防災拠点についてもそれを説明するというふうに解釈してよろしいわけですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新市建設計画の焼き直し、修正については、これは基本的に合併特例債を使うための組み替えの計画づくりということになります。合併特例債だけで今後の全ての事業が収れんされるわけではございません。それ以外に市立病院の建設の問題とか、さまざまな佐渡市として取り組まなければいけないここ数年間の部分がございます。その中のトータルの事業の中で、新市建設計画の合併特例債についてはこういう考えでこういう計画でやりたい、こっちの、例えば病院等についてはこういう形であれします、そのためにはこういう絡みの中でこういうことになりまますというような形のトータル論をしっかりと組み立てて説明させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 佐渡文化財団に行きます。

ストレートに行きます。これも先ほどちょっとほかのところでは言いましたが、これは私は自立した組織に、つまりひとり歩きできるような組織にならないと思っております。ずっとつぎ込まなければいけない、そういう組織だと思います。佐渡文化財団の第1回設立準備資料（その2）からの一部抜粋で、カラー刷りのものが多分会議を開いている中で、有識者会議ですか、そっちのほうに出されたものなのですけれども、収入というこの黄色いところが、このときには文化振興財団と書いてありますが、文化財級資源市民、理解者、友の会、サポーター、出資金、企業、観光客、そちらのほうから寄附や売り上げが佐渡文化財団のほうに上がってくるような矢印が書かれておりますが、これそっくりな組織ってありますよね。ちょっと私血のめぐりが悪いので、思い出せないのですが、全くこれと同じ、既に市からかなりのお金をつぎ込んで、そこの組織では市民、理解者、友の会、サポーター、出資者、企業、観光客からお金を集めておるところがあるかと思うのですが、ちょっと思い出せましたら教えてください。

○議長（猪股文彦君） 質問者がわかっていたら質問の中に入れてください。

○9番（渡辺慎一君） 思い出しました。太鼓をたたく集団には、そっくりこのものがあるかと思うのですが、ここのところが私は詰めが非常に甘いと思っております。本当に数年後には、3年後なら3年後、5年後なら5年後で自立した組織になるか、ここで市長、明言してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この佐渡文化財団につきましては、佐渡市に数多くある文化財の維持、保全も含め伝統芸能の継承等々、ソフトの部分、ハードの部分ともしっかりと今後保全、後継者を育成しなければいけないということで外郭団体としてつくらせていただいたわけでございます。その文化財の維持、保全、ハード的な部分も含めて完全に自立できる、黒字化する財団にはなかなかないと思います。ただ、これまでもその部分の文化財の維持、保全等については、文化財保護係等のほうでも佐渡市でその資金は使っておりました。その辺も含めた中で佐渡文化財団にその部分を一定程度お願いするという形になるわ

けでございますが、単純に行政からのお金をもらって運営するだけでなく、あくまでも交流人口の拡大へ向けて少しずつでもお金をしっかり稼げる要素もつくろうと。その部分で少しでも自分で資金を稼ぐ要素をしっかりつくっていき、その方向性を忘れてはいけないよという部分も含めて今回組み立てさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 今の市長の話ですと、行政がしばらくの間、あるいはずっと長い間わかりませんが、お金をつぎ込まなければいけないと言ったものと私は解釈させていただきます。平成30年1月22日に佐渡学センターですか、G C Fのことである委員Eさんが、300万円集めるという話に対しまして、G C F、寄附の目的額は幾らですか、何に使うのですか。職員、名目はキャラバン隊に使う楽器などの道具代として300万円を考えている。ただし、300万円集まったとしても返礼品で40%は差し引かれる。Aさん、財団設立のための費用として募るのではないのか。Hさん、G C Fを行う主体は佐渡市か財団か。職員、財団設立前なので、G C Fを行い、主体は佐渡市となります。Hさん、財団設立のためのものでなく、佐渡市がキャラバン隊のためにファンドを設立するのか。職員、業者との打ち合わせの際に1つのプロジェクトに絞ったほうが集まりやすいという意見でしたので。Cさん、佐渡市が佐渡文化財団を設立するためのG C Fなら多少理解できるが、キャラバン隊をつくるためにお金を集めるということは本当に佐渡市のやることか、と書いてあるのです。私も強く同感しているのですけれども。その後、Gさんが財団設立前にG C Fで集めた資金で購入したものは、どこの財産になるか、それを誰が管理するのかなど問題がある。Iさん、財団設立前にG C Fを使わないといけない理由を教えてください。300万円は財団を設立するための準備資金に入っていないのか、それすらも足りないのか、G C Fを活用するというのか。職員、活用した方の話では、宣伝効果がすごく大きい、という記録があるのです。この中で、業者との打ち合わせの業者というのは誰かというのを1つ教えていただきたいのと、それからこの話はかなりの議論になったわけで、今はひょっとしたら違う形に着地しているのか、その辺があつたら、あるいはこのままいくのか意見をいただきながらもこのまま突っ走るのか、その辺聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

業者というのは、ふるさとチョイスでございます。ふるさと納税等も行っているところでございますがこちらのほうでガバメントクラウドファンディングを行っているということで、その業者と打ち合わせの中で、事業を絞ったほうがいいたろうというアドバイスを受けたという内容でございます。現在のところですが、準備委員会等でご指摘を多々受けまして、またキャラバン隊というものも当時いろんな話がありましたが、実際にその運用を財団等で行うということではないということもこの中で話をしておりまして現在はキャラバン隊の運用は直接的には財団ではしないということになっております。そのかわりという言い方は変ですが、若者たちが新しい民謡団体を自立してつくっておりますし、既存の民謡団体もございますので、そこについては財団のほうが支援してまいりたいというふうに考えているところでございます

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 最後6番行きます。もう行きます。

支払遅延ミス多発の理由は何かでございますけれども、私は若いときから商売人でありまして、お金が

世の中全てではありませんが、商売をずっと続けていく中で、例えば銀行から借金したと、月々約定書によって幾ら幾ら売り上げから返済をしていきますという、その約束を守れなかったりするとその銀行は次の融資をしてくれない、だからそのお金に関してはそれが信用でもあるというふうにも今でも思っております。例えば銀行との関係で。私は、市役所が業者に損害賠償金を払うというようなものはびっくり仰天なわけですが、それはなぜかという市役所は当然市民のお手本にならなければいけない場所であり、市役所は私なんかのちっちゃな商売やっているところよりも信用が第一であります。私のところでもってさっきのようなことでもって、お金ばかりではなくて信用をなくした場合には、商売もろとも吹っ飛んでしまいます。市役所は、そんなことないと思いますけれども、市役所は市民のお手本にならなければいけないところであるのですけれども、私の市役所こそ信用が必要なのだということに対して市長はどのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 信用が市役所こそ大事というのは、議員のご指摘のとおりでございます。だからこそ先ほどの答弁でも言わせていただきましたように、これは今年の監査委員のほうからこの部分、一部部門についてでございますが、厳しく指摘いただきました。それを踏まえて徹底的にほかにもそういうものが発生していないのか調査させていただいて、その中で従来的に、全てを10年、15年前までやったわけではないですけれども、判明した部分については全て公表させていただき、さらにどんな少額であれ遅延損害金を支払うという運用を徹底しようという形に変えさせていただきました。これをしっかりどんなささいな支払遅延であっても徹底して公表した上であれするというので、どちらかというところちょっと遅れて済みません的なムードがやっぱりなかったとは言えません。そこのところをしっかりと正して全て契約どおりというか、期限どおりに全て払うということを今後も徹底するために、全て、どんなささいな部分、100円単位のものまで全部公表して今回支払うという手段に変えさせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ちょっとひどい言い方かもしれませんが、これまでの例えば不祥事にしましても、これは不祥事ではないかもしれませんが、この支払遅延ミス。ただ、信用を失墜することでもあり、これまでの一連のものというのは私市長にはかなりきつく言っているのですけれども、きょうもちょっときつく言わせてもらいます。これらが湧き出ていることは、市長の体から出た吹き出物みたいなものである。そして、鏡に映っているこの不祥事、遅延ミス等々信用を失墜させるものというのは、市長そのものが鏡に映って見えているのだと思うのですけれども、このことに関してはどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご指摘の部分はそれぞれの方々の考え方、今も議員の考え方、見方だと思いますので、そのご指摘はご指摘として承らせていただきます。ただ、これだけははっきり市民の皆様に対しても申し上げさせていただきたいのは、ここ一、二年の間、不祥事を数多く発表しています。これについては、従来的には発表しなかった案件も含めて全て公表という原則に立ってここ一年半ほどはやらせていただいております。その中で、今後もこの方針を徹底してどんなことでも公表するということが今後の抑止力につながってほしい、その思いでやっているわけですが、最終責任は私にございますので、

私のほうからの言葉としましては、とにかくこういう案件が根絶する、そこを期待しながらこの方針を続けて結果を待つということではないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 終わります。

○議長（猪股文彦君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時42分 散会